

# 令和9年度研究事業実施方針(案)の概要 (厚生労働科学研究)

# 行政政策研究分野

## 事業概要(背景・目的)

社会・経済構造の大きな変化に対応した持続可能な社会保障制度を目指した不断の見直しは、最重要の課題である。社会・経済構造の変化と社会保障に関する研究を推進することにより、医療をはじめ各社会保障施策の費用対効果などの客観的根拠を得ることや、効果的・効率的な社会保障施策立案に資することを目標とする。

## 研究事業のポイント

- 【新規】 医療保険制度における高額療養費制度の見直しによる受診動向などへの影響の検証のための研究
- 【新規】 被保護者健康管理支援事業の標準的な実施の推進および効果的なPDCAサイクル構築のための研究
- 【新規】 少子高齢化、人口減少社会における持続可能な社会保障制度構築に向けた諸課題への対応のための研究
- 【新規】 地域の少子化・人口減少の要因及び縮小する地域における医療福祉等の社会保障制度の持続性の向上に資する研究 等

## これまでの成果概要等

「出産育児一時金の見直しを踏まえた出産費用の分析並びに産科医療機関等の適切な選択に資する情報提供の実施及び効果検証のための研究(令和5～7年度)」

出産費用の実態把握を行い、公表項目や対象医療機関等を含めた費用情報の整理方法について検討を行った。この成果を踏まえ、分娩取扱施設情報提供ウェブサイト「出産なび」を厚生労働省HPに開設した。また、出産費用の分析モデルを構築したところであり、今後、妊産婦等の支援策等の検討に活用できるよう、継続して分析を実施中である。

## 令和9年度新規研究課題の具体的な研究内容等

- ◆人口減少・少子高齢化
- ◆労働力減少
- ◆社会保障費増大
- ◆経済のグローバル化の進展
- ◆格差の拡大・貧困の固定化
- ◆雇用環境変化
- ◆世帯や家族のあり方の変化
- ◆医療の多様化

幅広い社会保障分野において、根拠に基づく政策の立案が必要  
⇒分野横断的に研究課題を設定し、研究を推進。

### 医療保険制度における高額療養費制度の見直しによる受診動向などへの影響を調査・分析するための研究

高額療養費制度の見直しに伴う受診動向への影響について、国会や審議会での議論において詳細に検証することが求められている。本研究では、制度改正前後の受診動向等を定量的に分析し、改正施策の評価検証に資するエビデンスを整理する。その成果を高額療養費改正施策の評価検証および今後の医療保険制度全般に関する制度改正に資する議論の基礎資料として活用することを目指す。

### 被保護者健康管理支援事業の標準的な実施の推進および効果的なPDCAサイクル構築のための研究

生活保護受給者を対象とした健康管理支援事業について、改訂版手引きに沿った事業運用の全国的な定着が課題である。本研究では、自治体における取組状況や課題を分析し、プログラム例や効果評価の手法の開発を行う。これにより、事業の実効性向上と中長期的な健康管理支援の推進に資することを目指す。

少子高齢化の進行・人口減少社会等、社会・経済構造の変化に対応できる社会保障制度の確立

## 事業概要(背景・目的)

公的統計は、統計法第1条において「国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報」と位置付けられている。令和5年閣議決定の「第IV期 公的統計の整備に関する基本的な計画」では、①社会経済の変化に対応した府省横断的な統計整備、②統計の国際比較可能性の向上、③ユーザー視点に立った統計データの利活用促進などが重点的視点として示されている。

社会保障制度を取り巻く環境の変化及び慢性疾患が主流の「治らない時代」に対応するため、厚生労働分野の公的統計についても、公的統計の作成・提供・利用の基盤強化が求められている。そのため、品質の高い統計作成、デジタル技術や多様な情報源の活用による効率化、国際比較可能性の向上などに向けた研究を推進する必要がある。

本研究事業は、厚生労働施策を統計面から効果的に支えるため、公的統計の適時かつ確実な提供を目指し、統計情報の収集・分析・公表手法の改善、統計の精度向上、国際基準への整合、及び利活用促進のための基盤整備を行うことを目的とする。

## 令和9年度研究事業のポイント

【継続】我が国におけるICD-11によるコーディングの普及・教育に資する研究(令和7～9年度)

諸外国のICD-11(国際疾病分類第11版)導入状況と課題に関する調査・整理、我が国の本格適用に向けた円滑な導入方法の提言。

【継続】ICHIの国内普及の更なる促進に資する研究(令和8～9年度)

日本に適した活用方法の検討と、教育・普及のための継続的なスキームの開発、「ICHI online」日本語版(下訳)の作成。

【継続】ICD-11準拠の統計基準を適用するに当たっての患者調査の傷病符号付けのための研究(令和8～10年度)

新たな統計基準に最適化された自動傷病符号付け方式の提言、統計結果の精度と継続性を考慮した疾病統計への影響の検証。

【新規】介護サービス施設・事業所調査の抽出方法等の改善に資する調査研究(令和9年度)

【新規】ICFの多様な現場での実用化検証と統計への活用に向けた研究(令和9～10年度)

## これまでの研究事業の成果概要

【課題名】ICFの多様な現場での実用化と統計への応用に向けた研究(令和7～8年度)

ICF及びICD(V章)を用いた評価手法の教育・普及による多様な現場でのICFの活用と、疾病統計への応用の可能性検証。

【課題名】介護サービス施設・事業所調査の統計精度向上に資する調査研究(令和7年度)

回収率向上策及び欠損値補正のためのデータ活用・統計手法の改善策の提言。

【課題名】公的統計におけるNDBデータの利用可能性の検証に関する研究(令和6～7年度)

傷病統計としてのNDB(レセプト情報・特定健診等情報データベース)利用への提案と患者調査の記入者負担軽減策等に関する具体的な提案。

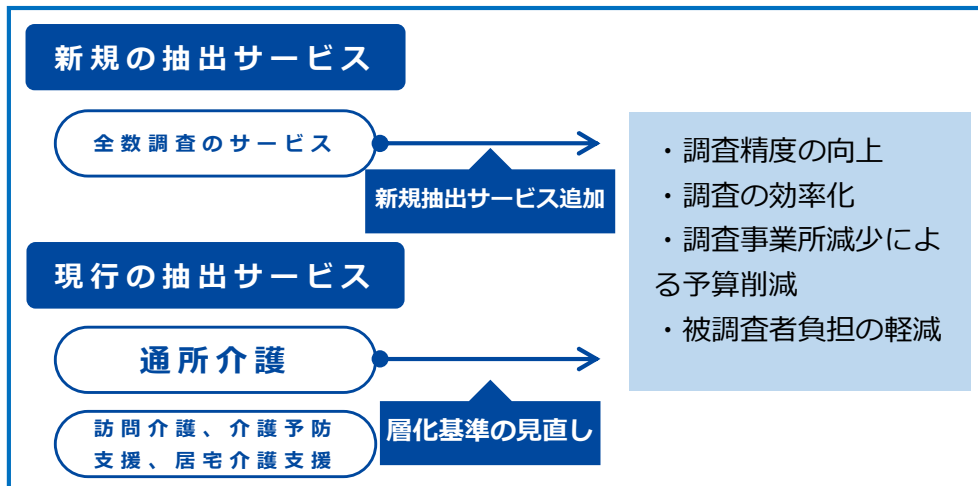
【課題名】ICD-11の適用を通じて我が国の死因・疾病統計の向上を目指すための研究(令和5～7年度)

継続性、ICD-11分類との整合性を勘案した我が国における統計基準の死因分類表案及び疾病分類表案を作成。

# 令和9年度新規研究課題の具体的な研究内容等

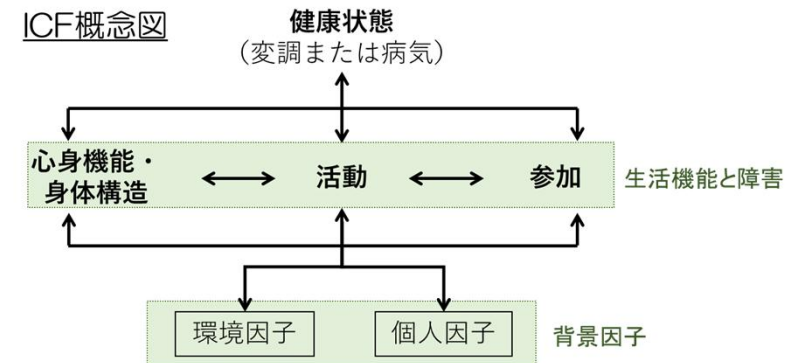
## 介護サービス施設・事業所調査の抽出方法等の改善に資する調査研究

- 介護サービス施設・事業所調査では、高齢者の増加に伴う介護ニーズ拡大による調査対象である施設数・事業所数の増加や、物価・人件費上昇に伴う郵送費の増額及び回収率低下による督促業務の予算逼迫等、現行予算規模での調査遂行が困難となりつつあることから、早期に被調査者負担の軽減及び調査実施の効率化を図る必要がある。
- 全数調査対象サービスのうち、特に事業所数が多く、記入負担が大きいサービスについて、抽出調査への移行可能性の検討及びその提言を行う。
- 現行の抽出4サービスのうち、唯一規模別の層を設けず抽出調査として実施している「通所介護」サービスについて、規模別や他の属性による層化基準の検討及びその提言を行う。



## ICFの多様な現場での実用化検証と統計への活用に向けた研究

- ICFは、ICDとともにWHOにおける国際統計分類の中心分類の一つである。健康と障害を明確に切り分けず、全人的な観点から生活機能を捉えるものとしてICFの概念は広く支持されている。



- 福祉、医療分野等の多様な職種に対応した教育資料(マニュアル)を開発し、ICFの普及と活用推進を図る。
- 現場データを用いて、ICF評価セットによる評価を行い、ICFの統計への活用について検証を行うとともに、ICD-11のV章との関係性を整理し、ICFとICDの連携手法を検証する。
- 日本での教育・普及の手法等を、WHOの国際会議等で発表し、国際的な貢献をしていく。

## 事業概要(背景・目的)

平成30年には「保健医療分野AI開発加速コンソーシアム」が設置され、医療情報を連結したICT基盤の構築やAI実装に向けた検討が進められてきた。さらに「AI戦略2022」の策定等を通じ、保健医療分野におけるICT・AIの社会実装に向けた取組が進展している。加えて、生成AI\*の急速な進展を背景に、「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律」の施行や「人工知能基本計画」の策定等、生成AI技術の安全な活用と社会実装を進めるための制度整備が求められている。

これらを踏まえ、本研究事業では、保健医療分野におけるICT・AIの開発・利活用を促進し、医療データの利活用環境の整備やAIの社会実装に資する研究を推進することを目的とする。

\* 対応関係を持って学習させた内容とは別の、新たな回答を生成できるAI

## 令和9年度研究事業のポイント

【新規】保健医療分野におけるICT・AI開発・社会実装に求められる環境整備のための研究

【新規】保健医療分野におけるICT・AIを活用した現場の負担軽減や医療の質の均てん化、更なる精度向上に繋がる効率的なシステム開発と活用に向けた研究 等

## これまでの研究事業の成果概要

「クラウド上の医療AI利用促進のためのネットワークセキュリティ構成類型化と実証及び施策の提言」では、医療機関のネットワーク環境の実態調査を行い、医療AIを安全かつ円滑にクラウドで利用するための技術的課題を整理した。この成果を基に、ネットワークセキュリティ構成やシステム監査の考え方を整理し、医療機関におけるICT・AI活用環境整備に資する提言を行う(令和5～7年度)。「ICTを利用した医師国家試験の評価方法の開発と検証のための研究」では、医師国家試験のCBT\*化に向けたトライアル試験等を実施し、実施環境等に関する課題を整理した。成果は、医師国家試験の評価手法の高度化等に向けた検討の基礎資料として活用された。引き続き試験を行い、CBT化に係る課題と改善策を取りまとめ、実装に向けて提言を行う。(令和6～8年度)\* Computer Based Testing 1

# 令和9年度新規研究課題の具体的な研究内容等

## ・保健医療分野におけるICT・AI開発・社会実装に求められる環境整備のための研究

人工知能基本計画やデジタル行財政改革取りまとめ2025における議論を踏まえ、日本の保健医療分野におけるICT・AIの開発・社会実装に求められる環境整備に資する研究を推進する。

## ・保健医療分野のデータ利活用環境の整備のための研究

政府全体の「データ戦略」に基づいてデータの利活用が推進され、また厚生労働省でもデータヘルス改革が進行している。さらには、AIの開発や実装においても利用できるデータの充実や利活用環境の整備は非常に重要である。ICT技術を活用したデータ利活用環境の整備やデータ利活用の運用ルールの改善など、保健医療分野におけるデータ利活用推進の方策を提案する。

## ・保健医療分野におけるICT・AIを活用した現場の負担軽減や医療の質の均てん化、更なる精度向上に繋がる効率的なシステム開発と活用に向けた研究

ICT・AI技術の活用により、現場の負担軽減に繋がり、効率的で質が高く均てん化されたシステムを保健医療分野において幅広く提供するために、システム開発および活用に向けた基盤を構築する。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		ICT・AI技術等を活用した看護師等国家試験問題作問システムの検討とその実装に向けた研究			<b>【目標】</b> ・「ICT・AI開発のためのデータの利活用環境の整備」 ・「ICT・AI技術の保健医療分野への応用及び実装」 ・「ICT基盤構築とAIによる、保健医療分野における教育の質の向上及び均てん化」
		NDBと次世代医療基盤法DBの連結における課題抽出と連結DB利用による薬剤有用性・安全性の研究			
		生成AIを活用した薬事承認申請・審査関連文書作成の推進のための研究			
		医療現場における医療AIの導入状況の把握、及び導入に向けた課題の解決策の検討のための研究			
		医療デジタルデータのAI研究開発等への利活用に係る倫理的・法的・社会的課題の抽出及び対応策の提言のための研究			
		医療機関における医療機器のサイバーセキュリティを確保するために必要な脆弱性情報等の提供体制構築に向けた研究			
				保健医療分野におけるICT・AI開発・社会実装に求められる環境整備のための研究	
				保健医療分野のデータ利活用環境の整備のための研究	
				保健医療分野におけるICT・AIを活用した現場の負担軽減や医療の質の均てん化、更なる精度向上に繋がる効率的なシステム開発と活用に向けた研究	

## 事業概要(背景・目的)

再生医療、遺伝子治療、ゲノム医療などの先端医療については、再生医療等安全性確保法、臨床研究法、ゲノム医療推進法等により、法令上の整備が進められてきた。近年は、ゲノム編集技術を応用した医療や異種移植等、日進月歩で新たな技術が生まれている。これに伴い、政策的な検討が必要な領域は拡大している。先端医療技術の研究開発を推進し、社会実装につなげるためには、技術を適切に振興するとともに、安全性・有効性・倫理面の確保に必要な制度的枠組みを整備することが必要である。そのため、先端医療技術に関する制度や政策について、研究開発の早期段階から検討する必要がある。

## 令和9年度研究事業のポイント

社会的要請の高い先端医療技術等についての検討を進め、研究開発の円滑な推進と早期社会実装に必要な基盤構築を目標とする。

【新規】臨床研究法の見直し等に向けた研究

【新規】ゲノム情報による不当な差別等の防止およびゲノム医療の啓発に関する研究

## これまでの研究事業の成果概要

令和8年度からの新規事業のため、これまで行われた研究はない。

## 令和9年度新規研究課題の具体的な研究内容等

### (1) 臨床研究に係る諸課題の解決に向けた研究

#### ・「臨床研究法の見直し等に向けた研究」

臨床研究法には、GCP省令等との運用上の整合性、認定臨床研究審査委員会の審査の質の確保等の課題がある。また、令和6年改正で特定臨床研究から除外された「研究対象者の生命及び健康へのリスクが薬事承認済みの用法等による場合と同程度以下の適応外使用」に関する事例や運用課題の整理も必要。本研究の結果は厚生科学審議会における議論の基礎資料として活用し、臨床研究法の制度改革等の検討に資することを目標とする。

### (2) ゲノム医療の推進に係る諸課題の解決に向けた研究

#### ・「ゲノム情報による不当な差別等の防止およびゲノム医療の啓発に関する研究」

ゲノム医療施策に関する基本的な計画では、ゲノム情報による不当な差別等の防止に係る対策を実施することが示されている。本研究では一般市民を対象とした調査等により意見を収集し、重点的に啓発すべき事項等の論点を整理する。また、自治体や人権擁護機関等に携わる者向けに啓発動画等を作成する。成果は不当な差別等への対応、教育・啓発の推進、国民の理解促進に資する基礎資料として活用する。

## 事業概要(背景・目的)

### 【背景】

- 医療DXは、「保健・医療・介護の各段階(疾病の発症予防、受診、診察・治療・薬剤処方、診断書等の作成、診療報酬の請求、医療介護の連携によるケア、地域医療連携、研究開発など)において発生する情報やデータを、全体最適された基盤(クラウドなど)を活用して、保健・医療や介護関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えること」(令和4年9月22日第1回「医療DX令和ビジョン2030」)であるとされている。
- 国は、医療DXの推進に関する行程表(令和5年6月2日医療DX推進本部決定)に基づき、全国医療情報プラットフォームを構築し、電子カルテ情報共有サービスの普及や電子処方箋の利用拡大、PHR情報の利活用を進めるほか、標準型電子カルテの本格運用、医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策等を進めてきた。加えて、令和7年12月には医療法等の一部改正法が公布され、電子カルテ情報共有サービス、医療等情報の二次利用の推進、社会保険診療報酬支払基金の改組、公費負担医療制度等のオンライン資格確認等について法整備が図られ、段階的に各施策が施行される。
- こうした状況を踏まえ、国民がより良質な医療やケアを受けられるよう、我が国の医療DXの整備及び推進に向けて、エビデンスに基づいた政策の立案等に資する研究に取り組む必要がある。

### 【事業目標】

我が国における医療DXに関する基盤や環境を整備し、医療等データの利活用を推進すること等を目的とした政策的研究を行う。

## 令和9年度研究事業のポイント

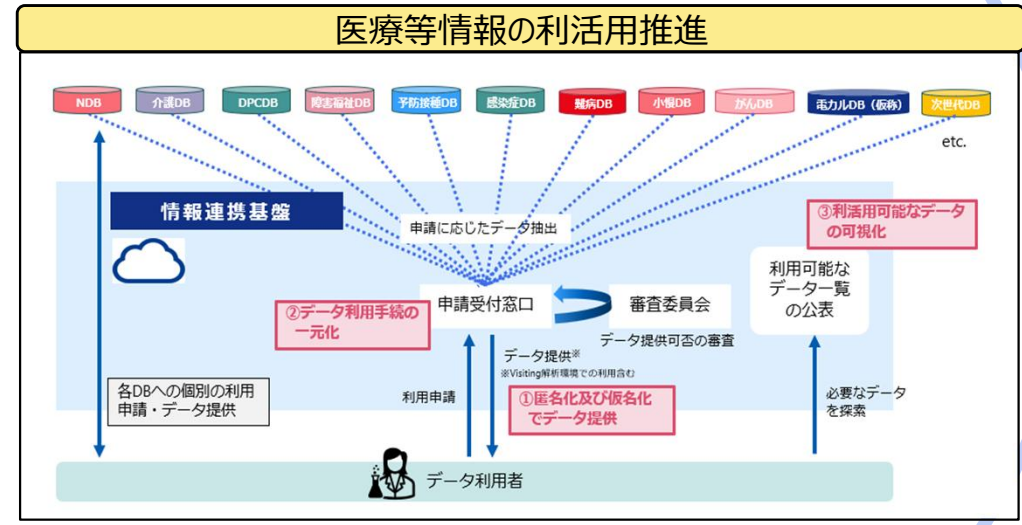
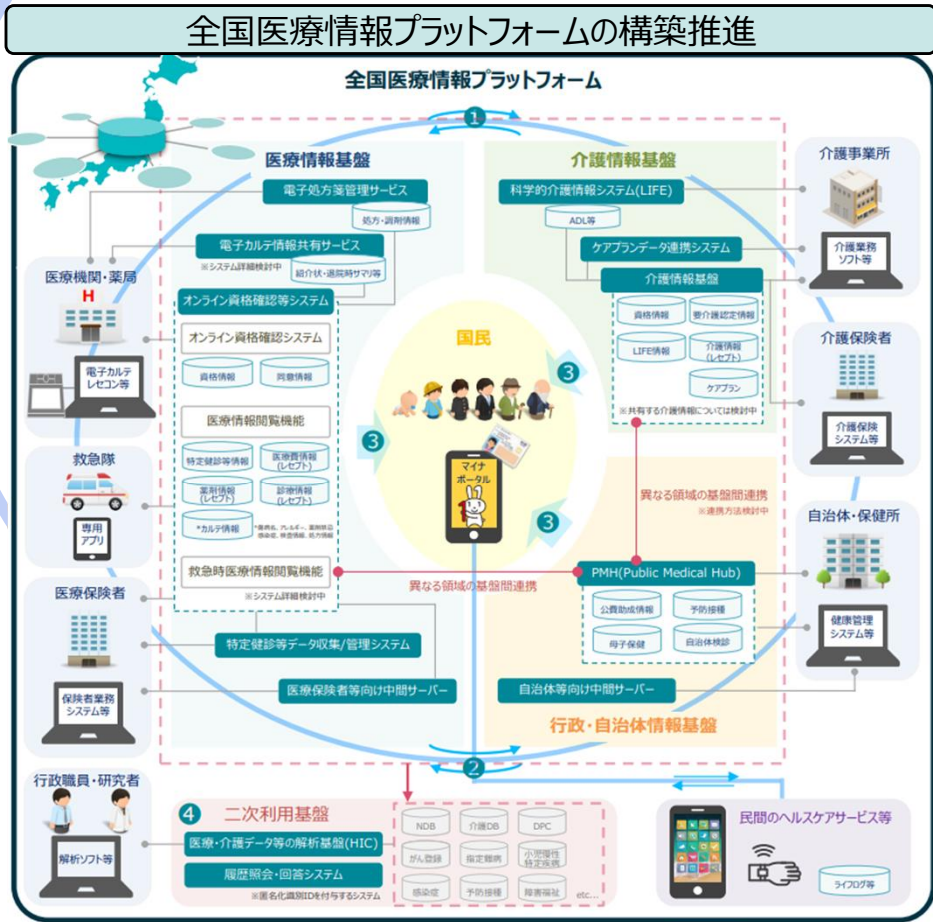
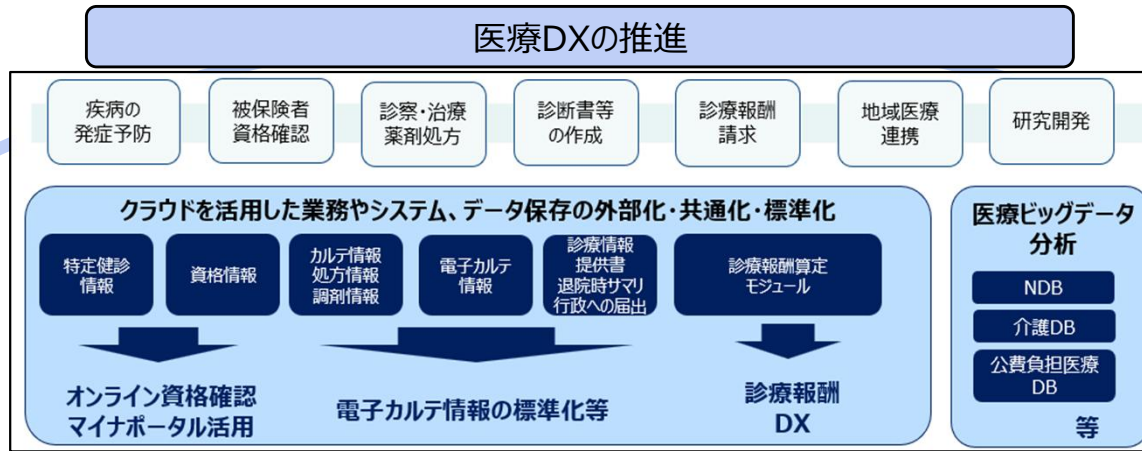
我が国における医療DXに関する基盤や環境を整備し、医療等データの利活用を推進すること等を目的として、全国医療情報プラットフォームの構築をはじめとした医療DX施策の推進、医療等情報の利活用の推進、医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策等に関する検討を行う。

得られた成果については、関連する審議会等において基礎資料とするなど、医療DXに関連する諸施策の根拠として活用し、これにより、国民がより良質な医療やケアを受けるための環境整備が進み、また、医療等情報の利活用により、医療現場のみならず、健康、医療、介護等の厚生労働分野における産官学の様々な取組が推進されることが期待される。

## これまでの研究事業の成果概要

新規事業のためなし。

# 令和9年度新規研究課題の具体的な研究内容等



## 事業概要(背景・目的)

- 新型コロナウイルス感染症の世界的流行など、地球規模の保健課題は、人類社会と地球との共存という観点から国際社会の最重要課題の一つとなっている。国際保健分野においては、米国やアルゼンチンの世界保健機関(WHO)からの脱退表明、主要先進国における国際保健分野への資金拠出の低下傾向、グローバルサウス諸国の台頭などが見られ、大きな転換点を迎えている。
- 一方、我が国では、「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本方針」、「グローバルヘルス戦略」、「厚生労働省国際保健ビジョン」等が相次いで策定された。これらの方針等では、地球規模の保健課題に関し、国際会議等における目標設定や交渉、関係機関との調整やリーダーシップの発揮、国際人脈の維持・拡大、国際保健人材の戦略的な活用・育成等を図ることが重要とされている。
- このような国際保健分野における動きを踏まえ、我が国の具体的な取組について検討する必要性が生じている。

## 令和9年度研究事業のポイント

- 本研究事業では、地球規模保健課題に対する我が国の行政施策の立案及び改善に資する科学的根拠を創出することを目的とする。
- 令和9年度は、米国やアルゼンチンによるWHOからの脱退表明などにより国際保健への対応が大きな変革期を迎えようとしていることも踏まえ、日本が国際保健課題の解決を主導するための研究を4つ新規に実施する。
    - 【新規①】アクティブ・エイジング指標の実装・妥当性検証及び政策活用に関する研究
    - 【新規②】ポストSDGsを見据えたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)推進のための保健医療システム研究
    - 【新規③】ポストSDGsを見据えた新たなUHC指標の検討と活用に向けた研究
    - 【新規④】各国の保健システム強化等の実現に向けた国際機関(GF・Gavi等)への日本の戦略的関与と、GHAの協働・再編に関する研究
  - 継続研究課題については、3つの研究を優先的に推進する。
    - 【継続①】世界の健康危機への備えと対応の強化に関する我が国並びに世界の戦略的・効果的な介入に関する研究
    - 【継続②】気候変動による健康影響の評価・対策に関する国際動向分析を通じたレジリエントな保健医療システム構築に資する研究
    - 【継続③】変革期にある国際保健分野における効果的な人材戦略に関する研究

## これまでの研究事業の成果概要

- グローバルヘルス分野の国際機関におけるキャリア形成と幹部人材育成ならびにガバナンス会議における効果的かつ戦略的関与に資する研究(令和5～7年度):  
グローバルヘルス分野の主要国際機関幹部としての実務経験を持つ国内外の人材・知見の調査や持続的なキャリア開発が実施され、国際ガバナンス会議で効果的・戦略的介入を行うための人材育成プログラムが開発された。今後、国際機関におけるキャリア形成に向けた情報収集や共有を通じて、WHO等の国連機関における人員再配置に伴う影響を受けた邦人職員のキャリア支援が促進され、より多くの日本人職員が国際保健において貢献することが期待される。(令和7年度)
- 今後の中長期的な G7・G20 への我が国の関与及び国際保健課題の取組の促進に資する研究(令和7～9年度):  
UHCハブや国際機関連携、経済安全保障など横断領域を含む包括的分析によって、2030年のG7に向けた政策提言案を作成する。日本の戦略的役割が明確化されることにより、国際保健分野や国際交渉における日本のプレゼンスの向上に寄与することが想定される。(令和7年度)

# 令和9年度新規研究課題の具体的な研究内容等

令和9年度は、国際保健情勢が大きな変革期を迎えようとしていることを踏まえ、日本が国際保健課題の解決を主導するための研究を4課題新規に実施する。

## ① ポストSDGsを見据えた新たなUHC指標の検討と活用に向けた研究

【概要】既存のUHC指標の課題を踏まえ、より適切な保健サービス・カバレッジ指標を提案を行う。加えて、UHCナレッジハブ研修の対象国等を想定した活用方法を整理する。

令和9(2027)年

令和10(2028)年

令和11(2029)年

○WHO・国連等におけるポストSDGs及びUHC指標に関する先行研究や国際的議論の動向を踏まえ、有用な指標候補について、実際の算出可能性・比較可能性を検証し、基礎情報を整理する。

○指標理解・運用状況に関する調査等を実施し、指標候補の政策的有用性および実装可能性、UHC進捗評価への活用可能性を検討する。

○ポストSDGs期に向けたUHC指標の活用法を政策提言にまとめる。

### 【研究成果の活用例】

- ポストSDGsに向けた国際的な議論や評価に向けて、日本政府の対処方針作成のための基礎情報とする。
- 指標を用いた分析を通じて、各国の課題抽出や、UHC達成へ向けたロードマップの検討に用いる。

## ② 各国の保健システム強化等の実現に向けた国際機関への日本の戦略的関与と、グローバル・ヘルス・アーキテクチャー(GHA)の協働・再編に関する研究

【概要】国際保健分野における複数の国際機関の取組について、評価指標や分析枠組みを整理し、我が国が戦略的に関与すべき方向性を検討する。これらの成果を国際機関への関与方針や各国のオーナーシップの実現に関する施策検討に活用する。

### 研究内容のイメージ

#### 保健システムの評価

- ・保健システムの評価指標・枠組みの提案
- ・各国のオーナーシップの実現に関する提言

#### GHIsの評価

- ・GHIs(Global Health Initiative)の分析
- ・日本のGHIsへの戦略的な関与に関する提言

#### 得られる効果

- ・GHA再編の動向を踏まえた効果的な介入
- ・三大感染症対策の強化
- ・世界的な疾病負荷の軽減

### 【研究成果の活用例】

- 我が国の拠出金がより有効に使われ、GHIs間の協働やGHA再編の動向を踏まえた効果的な介入を可能とする。
- 各国の持続可能な保健システム構築を後押し、三大感染症を含む感染症対策の強化と世界的な疾病負荷の軽減に寄与する。

## 事業概要(背景・目的)

国民の生活を脅かす突発的な問題や、社会的要請の強い諸課題に対しては、緊急かつ効果的な行政施策の立案・実施が求められる。一方で、こうした課題は緊急性が高く、既存の研究事業では迅速な対応が困難な場合がある。このため、本研究事業では、特に緊急性が高く、政策判断に直結する課題について、機動性の高い先駆的な研究を支援・実施する。これにより、課題解決に向けた新たな科学的基盤を構築するとともに、研究成果を短期間で集約し、速やかに厚生労働省の行政施策へ反映させることを目的とする。

## これまでの研究事業の成果概要

・「アルツハイマー病の新しい抗 A $\beta$ 抗体薬および BPSD 治療薬対応のための診療指針策定のための調査研」では、アルツハイマー病の抗アミロイド $\beta$ 抗体薬およびBPSD治療薬の臨床導入に向けて、「アミロイドPET イメージング剤の適正使用ガイドライン(第4版)」「認知症に関する脳脊髄液・血液バイオマーカーの適正使用ガイドライン(第3版)」「認知症に関する APOE 遺伝学的検査の適正使用ガイドライン(初版)」「かかりつけ医・認知症サポート医のための BPSD に対応する向精神使用ガイドライン(第3版)」のガイドラインの記載を一括して整理、改定した。これらの成果は、ホームページに公開され、臨床現場及び行政施策の双方で活用されている。(令和6年度)

・「ドラッグ・ロスの実態調査と解決手段の構築」では、欧米等の海外諸国では薬事承認されているものの、国内では薬事承認申請に向けた開発がされていない(ドラッグ・ロス)医薬品について、学会等への調査及び海外における使用状況等に基づいて当該医薬品の開発優先順位を整理した。これらの成果は、厚生労働省による情報発信や基礎資料として活用し、医薬品開発の促進に向けた政策検討に反映されている。(令和6年度)

# 疾病・障害等対策研究分野

## 事業概要(背景・目的)

令和5年3月に閣議決定された「第4期がん対策推進基本計画」では、全体目標として「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」ことが掲げられた。また「がん予防」、「がん医療」、「がんとの共生」が3本の柱として設定され、がん研究はこれらの柱を支える基盤と位置づけられた。さらに令和5年12月には「がん研究10か年戦略(第5次)」が策定され、がん研究を着実に前進させ、その成果を患者や家族、医療従事者等に届けることで、我が国のがん対策全体を一層充実させることが求められている。これらを踏まえ、本研究事業では、「がん予防」、「がん医療」、「がんとの共生」の観点に立ち、患者・社会との協働を念頭において、がん対策に関する様々な政策的課題の把握と解決に資する研究を推進することを目的とする。

## 令和9年度研究事業のポイント

【新規】肺がん検診における低線量CT導入に向けた研究

【継続】がんゲノム医療推進に向けたがん遺伝子パネル検査の実態把握とがんゲノム医療提供体制構築に資する研究

【継続】がんのリハビリテーション及びリンパ浮腫診療の一層の推進に資するエビデンス構築のための研究

【継続】がん対策推進基本計画におけるロジックモデルの改善に関する研究

## これまでの研究事業の成果概要

- 「低線量CTを用いた新しい肺がん検診の体制構築に関する研究」(令和7～8年度)  
令和8年度から開始する「重喫煙者に対する低線量CTによる肺がん検診実証事業」において、実証に参加する自治体、検診実施機関等が使用する「対策型検診のための低線量CTによる肺がん検診マニュアル(案)」を作成した。(令和7年度)
- 「がん対策推進基本計画におけるロジックモデルの構築・改善に関する研究」(令和5～7年度)  
「第4期がん対策推進基本計画」に導入されたロジックモデルに基づき、アウトプット、アウトカム指標の設定状況やデータソースを整理した。また、当該計画全分野の296指標から重要な指標(コア指標)93指標を選定し、計画の中間評価及び進捗管理に向けた評価基盤の構築に活用した。(令和7年度)

# 令和9年度に推進する研究課題の具体的な研究内容等

第4期がん対策推進基本計画(令和5年3月閣議決定)

がん研究10か年戦略(第5次)(令和5年12月策定)

## がん予防

・肺がん検診における低線量CT導入に向けた研究

⇒「重喫煙者に対する低線量CTによる肺がん検診実証事業」から得られた知見を踏まえ、課題の整理と対応策の検討が求められている。本研究では、実証事業の結果を基に検討を行い、低線量CT肺がん検診マニュアルの最終版を作成する。当該マニュアルは、検査を円滑に導入するための資料として活用される予定である。

## がん医療

・がんゲノム医療推進に向けたがん遺伝子パネル検査の実態把握とがんゲノム医療提供体制構築に資する研究

⇒本研究では、がんゲノム医療の推進を阻害する要因の分析・整理、集約されたがんゲノム医療データ等を用いた診療実績等の科学的検証を行い、がんゲノム医療の適切な評価指標の確立を目指す。得られた成果を関係検討会や協議会に報告し、がんゲノム医療に係る政策検討に活用する。

## がんとの共生

・がんのリハビリテーション及びリンパ浮腫診療の一層の推進に資するエビデンス構築のための研究

⇒「第4期がん対策推進基本計画」において、がんリハビリテーション及びリンパ浮腫診療については、提供体制の整備等を推進することとされている。本研究では、評価ツールの活用等によるがんリハビリテーション提供の効果検証およびリンパ浮腫診療に関する実態把握を行う。これにより、両者の提供体制等の整備を推進する。

## これらを支える基盤

・がん対策推進基本計画におけるロジックモデルの改善に関する研究

⇒がん対策推進基本計画に基づく施策の進捗管理について、現行ロジックモデル及び評価指標の更なる精緻化が求められている。本研究では、第4期がん対策推進基本計画の中間評価結果を踏まえ、評価指標の妥当性及び実装可能性を検証・整理し、次期計画の策定並びに継続的な進捗管理に資する評価基盤を整備する。

## 事業概要(背景・目的)

健康寿命の延伸や健康格差の縮小、生涯を通じた生活の質の維持・向上を図るためには、包括的かつ計画的な生活習慣病対策が求められている。本研究事業では、がん以外の代表的な生活習慣病対策について、疫学研究、臨床研究及び臨床への橋渡し研究を推進する。そして保健・医療の現場や行政施策に寄与するエビデンスの創出を目指す。

本研究事業では、研究内容を大きく3分野に分けている。

### ○ 健康づくり分野

生活習慣の改善、健康づくりを通じ、健康寿命の延伸・健康格差の縮小に資する政策の評価や、その根拠となるエビデンスの創出に関する研究を行う。

### ○ 健診・保健指導分野

健診や保健指導の質の向上、提供体制の検討、結果の有効利用等を通じ、効果的かつ効率的な健診・保健指導の実施に資する研究を行う。

### ○ 生活習慣病管理分野

脳卒中を含む循環器疾患や糖尿病等を対象に、病態解明や治療の均てん化、生活習慣病を有する者の生活の質の維持・向上等に資する研究を行う。

## 令和9年度研究事業のポイント

各分野において優先的に推進することを検討している研究課題の例を示す。

### ○ 健康づくり分野

【継続】「健康寿命の延伸及び健康格差縮小に影響を与える因子の解明のための研究」:生活習慣・生活習慣病などの要因が健康寿命に与える影響を体系的に整理し、要因改善や格差縮小による効果を定量的に評価する。

【新規】「新たな睡眠指針に基づく適切な睡眠・休養取得のための介入方法の検討」:ウェアラブルデバイスやアプリケーション等を活用し適切な睡眠・休養のための介入方法を検討する。

### ○ 健診・保健指導分野

【継続】「特定健康診査における問診・検査項目の必要性・妥当性の検証、及び新たな項目の検討のための研究」:第5期特定健診等実施計画の策定に向け、問診・検査項目の妥当性、新規項目の必要性等の検討を行う。

【新規】「保健指導の効果的な手法や研修体制の充実に関する研究」:受講者のニーズにあった具体的な研修のあり方を示し、保健指導研修ガイドラインの見直しの観点を整理する。

### ○ 生活習慣病管理分野

【継続】「小児期・若年期に発症する循環器病に対する診療体制の充実のための研究」:小児期・若年期に発症する循環器病に対する診療の現状と課題を整理し、診療体制の充実のために必要な事項を整理する。

【新規】「持続可能な脳卒中の医療提供体制の確保のための実態把握のための研究」:感染症流行時や災害時を含めた脳卒中急性期診療体制の実態を把握し、体制上の課題を整理する。

## これまでの研究事業の成果概要

栄養・食生活、身体活動・運動、休養・睡眠、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康等の生活習慣や健診・保健指導から、生活習慣病の病態解明や治療法の確立、生活習慣病を有する者の生活の質の維持・向上等まで幅広い課題に対して、その研究成果を施策に反映している。

・「健康づくりのための身体活動・運動の実践に影響を及ぼす原因の解明と科学的根拠に基づく対策の推進のためのエビデンス創出」において、身体活動・運動に関するエビデンスの整理を行い、検討会を行った上で、基準及び指針を定めた「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」を発出した。

・「特定健康診査および特定保健指導における問診項目の妥当性検証と新たな問診項目の開発研究」における研究結果が、第4期特定健診・特定保健指導等の見直しや「標準的な健診・保健指導プログラム」の改訂に貢献した。(令和5年度終了)

・「循環器病対策の進捗評価法の確立を目指した研究」において、第2期循環器病対策推進基本計画の中間評価を行うための適切な手法の検討とその検討に必要な臨床情報の収集を行った。また、これまでの我が国の循環器病対策の評価と第2期循環器病対策推進基本計画の進捗状況の把握等を行った。(令和7年度終了)

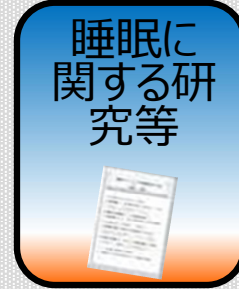
# 令和9年度新規研究課題の具体的な研究内容等

## 「健康づくり分野」

(健康寿命の延伸・健康格差の縮小に資する政策の評価や、その根拠となるエビデンスの創出に関する研究)

### 【新規】「健康寿命延伸を目指した禁煙支援のための研究」

次期健康日本21（国民健康づくり運動）の検討における喫煙率減少等の目標設定に資する基礎資料とするとともに、目標達成のための施策に反映する。



## 「健診・保健指導分野」

(効果的かつ効率的な検診・保健指導の実施に資する研究)

### 【新規】「自身の健診結果等を個人が活用する際に必要な仕様に関する研究」

基盤となる標準的なシステムやフォーマットに係る研究や民間PHR事業者との連携に係る実証等を行い、必要な提言を行う。

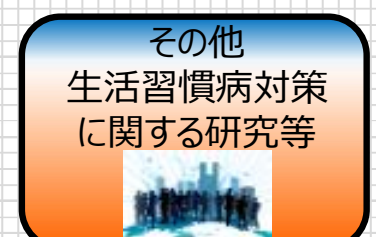


## 「生活習慣病管理分野」

(循環器疾患や糖尿病等を対象に、病態解明や治療の均てん化、生活習慣病を有する者の生活の質の維持・向上等に資する研究)

### 【新規】「第3期循環器病対策推進基本計画における臨床指標の確立に資する研究」

第3期循環器病対策推進基本計画等において指標として策定すべき臨床項目の整理と、第3期循環器病対策推進計画等で使用すべき臨床指標を提案し、指標収集を行う。



「健康日本21（第三次）」や「循環器病対策基本法」で掲げられている健康寿命の延伸に資する政策の根拠となるエビデンスの創出

## 事業概要(背景・目的)

我が国の女性の健康に関する取組は、これまでは妊娠・出産や特定の疾病等を中心とした分野別対応が主であった。その結果、女性の身体がライフステージごとに大きく変化するという特性を踏まえた取組や、生涯を通じた包括的な支援が十分とは言えず、また社会的要因も含めて、女性の健康を総合的に支援する体制の整備、及び女性の健康施策を支える診療体制や人材育成についても早急な対応が求められている。令和7年6月に閣議決定された「女性活躍・男女共同参画の重点方針(女性版骨太の方針)2025」では、女性の心身の状態が人生の各段階で変化するという特性を踏まえた生涯にわたる包括的な健康支援の必要性が示されており、政策的に優先順位の高い課題となっている。

## 令和9年度研究事業のポイント

女性の健康に関し、その心身の状態が人生の各段階に応じて大きく変化するという特性により生涯にわたる包括的な支援が必要との観点から、女性の健康支援の評価方法、地域や職域における専門的かつ総合的な支援、人材育成、普及啓発等の提供体制のあり方について検討を行う。

【新規】女性の健康課題の公衆衛生学的分析とその解決に向けた包括的研究 等

## これまでの研究事業の成果概要

○健康寿命延伸に備えた女性の心身の健康支援のための普及啓発に向けた研究(令和5～7年度)

【概要】更年期～初老期女性の心身の不調や医療利用、労働生産性を把握し、ビッグデータ解析により関連要因とリスクを明らかにして介入策立案の基盤となるエビデンスを提供した。

【成果の活用】50代後半から70歳頃までの女性に特有の健康課題について、国内外の知見を基にその要因や生活への影響を整理した。性差を踏まえた支援や介入策検討に向けた基礎資料として活用した。

○女性の健康課題、特にやせ、飲酒等の課題の解決に向けた方策及び、新たな女性の健康課題の指標・目標の策定を推進するための研究(令和5～7年度)

【概要】女性のやせ、飲酒に関する現状の把握や課題の分析等を行い、健康問題解決のための支援ツールの作成や教育、手法を提示した。

【成果の活用】やせや飲酒に関する課題について女性特有の社会的背景を含めた分析を行った。研究成果は、政策提言や普及啓発の検討に活用した。

○更年期症状を有する女性労働者の健康増進に資する知見の収集と整理のための研究(令和7～9年度継続中)

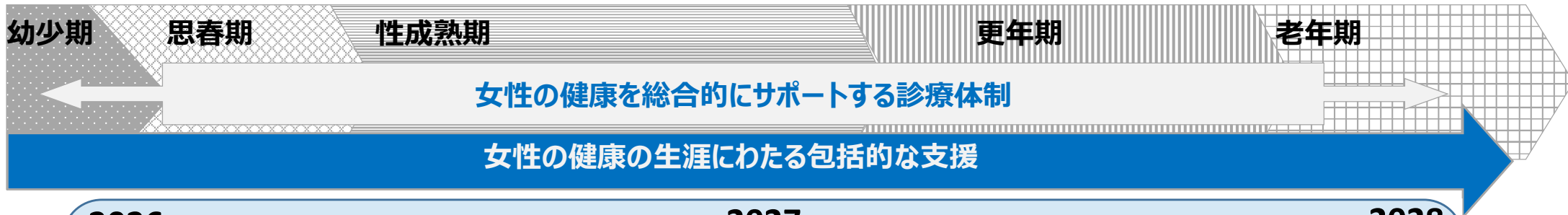
【概要】職場における女性の更年期症状に関する施策や知見、国内のガイドラインをもとに治療法や受療行動について整理した。

【成果の活用】更年期症状が労働や生活の質に与える影響が注目されており、国内外の施策や知見を整理し、女性自身のセルフケアや受療行動を含む対処行動の啓発資料を作成する。

# 令和9年度新規研究課題の具体的な研究内容等

## 【背景】

- これまで、我が国における女性の健康に関する取組は、主に疾病分野ごとに展開されてきており、ライフステージごとに劇的に変化するという特性を踏まえた取組や、社会的な側面も含めた生涯に渡る支援という視点が不十分であった。
- 女性の健康施策を総合的にサポートする医療、診療体制が十分に構築されておらず、我が国における実態を正確に把握した上で、適切に施策を講じていく必要がある。
- 今般、女性の健康の一層の推進を図るために、女性の健康を生涯にわたり包括的に支援することが求められており、関連する研究を推進し、その成果の普及及び活用を目指す。



2026	2027	2028
若年期から老年期に至るまでの切れ目のない女性の健康支援のための問診・面接項目の検証及び開発に資する研究		
健康寿命延伸に備えた女性の心身の健康支援のための普及啓発に向けた研究		
女性の健康課題、特にやせ、飲酒、貧血等の課題の解決に向けた方策、及び新たな女性の健康課題の指標・目標の策定を推進するための研究		
年齢・性差等の属性を考慮した健康情報に関する公衆衛生学的分析及びその課題解決に向けた研究		
ICT やウェアラブルデバイスを用いた女性の健康に係る課題解決に向けた研究		
		女性のあらゆるライフステージにおける健康課題に起因する将来の健康リスクや社会経済学的影響を含めた分析及び課題解決のための対策に向けた研究
		女性の健康の包括的支援に関する課題解決へ向けた政策的統合研究

## 事業概要(背景・目的)

平成27年1月に施行された難病法(難病の患者に対する医療等に関する法律)に規定されている難病を対象としている。具体的には、「発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない、希少な疾病であって、長期の療養を必要とする疾病」と定義された難病、及び「児童等が当該疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とし、及びその生命に危険が及ぶおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要するもの」と定義された小児慢性特定疾病等に対して、全ての患者が受ける医療水準の向上及び患者のQOL向上に貢献することを目的としている。指定難病の348疾病のみならず、小児慢性特定疾病やその他の広義の難病も含め、計93研究班(疾患別基盤研究分野16課題、領域別基盤研究分野63課題、横断的政策研究分野8課題、指定班6課題)でカバーし、関連学会と連携して、オールジャパン体制を構築している。

## 令和9年度研究事業のポイント

指定難病348疾患を中心とした難病診療向上のために研究を継続する。また、難病等に関する最新の科学的知見等を踏まえ、指定難病の医療費助成制度の対象疾病の診断基準案、指定難病データベース等に関する研究、全ゲノム解析等実行計画2022を踏まえた難病に関するゲノム医療推進のための研究等を実施する。

公募型	(新規・継続)疾患別基盤研究分野	指定型	(継続)スモンに関する調査研究
	(新規・継続)領域別基盤研究分野		(継続)難病患者の総合的支援体制に関する研究
	(新規・継続)横断的政策研究分野		(新規)難病の克服に向けた研究推進と医療向上を図るための戦略的統括研究等

## これまでの成果概要等

- 令和6年度の指定難病の追加において、指定の根拠となる科学的知見を提供した。(令和6年度)
- 指定難病の診療ガイドラインの作成により難病の普及・啓発、医療水準の均てん化に活用された。(令和7年度)

# 令和9年度新規研究課題の具体的な研究内容等

## 難病・小児慢性特定疾病の医療水準の向上や患者のQOL向上に資する研究

公募型では、難病・小児慢性特定疾病対策の推進に貢献するため、指定難病のみならず広義の難病及び小児慢性特定疾病を対象とし、以下の3分野において研究を推進する。

- 指定難病348疾患を中心に難病診療向上のために研究を継続し、
  - ・客観的な診断基準・重症度分類の策定や診療ガイドライン等の作成・向上に資する研究
  - ・疾病の本態理解のための病因等の病態解明に向けた基礎的研究
  - ・適切な医療提供体制の構築に資する研究等を実施する

〔疾患別基盤研究分野〕：広義の難病だが指定難病ではない疾患について、診断基準・重症度分類の確立等を行う。

〔領域別基盤研究分野〕：指定難病及び一定の疾病領域内の複数の類縁疾病を対象とし、疾病対策に資するエビデンスを確立する。

〔横断的政策研究分野〕：複数の疾病領域にまたがる疾患群や、疾病によらず難病等の患者を広く対象とし、難病施策全体の推進に資する研究を行う。

指定型では、行政施策の推進のため、当該研究課題を実施する者を指定し、課題を解決するための研究を行う。

【現状・課題】 難病法見直しの議論において、「難病診療連携コーディネーターや難病診療カウンセラーの役割を十分に生かし難病診療分野別拠点病院、難病医療協力病院との連携を図っていく必要がある。」、「医療費助成の受給の有無にかかわらず難病患者が利用できる支援があること及びその内容について、難病相談支援センターを活用した周知など、周知の強化を図るべき」とされていることから難病患者の総合的な支援体制の充実に向け検討を実施する必要がある。



〔難病患者の総合的支援体制に関する研究〕

- ・難病患者の実態把握と総合的かつ柔軟な支援対策の構築が求められ具体的な政策に寄与する提言および社会実装への試みを目的とした研究を行う。

### 研究成果

- 客観的な診断基準・重症度分類、診療ガイドライン等の策定・改訂
- 指定難病の指定に向けた科学的根拠の整理
- 指定難病患者データベース等を含む各種データベースの構築
- 関連学会、医療従事者、患者及び国民に対する普及・啓発
- 早期診断や小児から成人への移行期治療を含め、適切な診療提供体制の構築
- AMEDの難治性疾患実用化研究事業との連携
- 複数の疾病領域に共通する課題に対応したガイドライン等の案の作成
- 複数の領域別基盤研究分野の研究班間の連携体制の構築

### アウトカム

難病・小児慢性特定疾病患者に対し、良質な医療提供が可能となり、難病の医療水準の向上や患者のQOL向上等につながる。

## 事業概要(背景・目的)

平成30年7月に腎疾患対策検討会報告書が取りまとめられ、地域におけるCKD診療体制の充実や「2028年までに新規透析導入患者数を35,000人以下(平成28年比で約10%減少)とする」といったKPIや個別対策を進捗管理するための評価指標等が設定されている。また、令和5年度には腎疾患政策に係る取組の中間評価を行い、今後の方向性について示した。本事業では、この報告書に基づくKPIの達成に向け、地域における対策の進捗状況や好事例等について、各都道府県に担当の研究者を配置し、オールジャパン体制で実態調査・情報公開を行うことを目的としている。また、地方公共団体や関連学会・関連団体等への助言や連携を適宜行いながら、地域の腎疾患医療提供体制に関するモデルを構築するなど、KPIの早期達成のためにより効率的・効果的な対策について検討を行う。さらには、関連学会等と連携して構築したデータベースの活用等により、疾病の原因、予防法の検討、及び疾病の治療法・診断法の標準化、QOLの維持向上、高齢患者への対応に資する研究、国際展開も見据えた研究等を実施する。

## 令和9年度研究事業のポイント

- 【新規】慢性腎臓病におけるデータベース等を活用した診療実態の解明に資する研究
- 【継続】慢性腎臓病診療における非専門医、腎臓専門医の連携を含む診療提供体制の構築に資する研究
- 【継続】慢性腎臓病患者に特有の健康課題に対応する多職種連携での生活療養指導等の推進に資する研究
- 【継続】医療者および患者の視点から見た災害等に備えた腎不全患者の体制整備に資する研究
- 【継続】腎疾患対策検討会報告書に基づく地域における慢性腎臓病(CKD)対策の推進に資する研究
- 【継続】腎疾患対策検討会報告書に基づく対策の進捗管理および新たな対策の提言に資するエビデンス構築研究

## これまでの研究事業の成果概要

ライフスタイルに着目した慢性腎臓病(CKD)対策に資する研究(令和5-7年度)

・、「慢性腎臓量(CKD)における治療と仕事の両立に関する手引き」のポイントをまとめたリーフレットを作成した。CKD患者の就労者数や復職率増加、QOLの向上に寄与するとともに、適切な治療介入により重症化予防にも貢献し、KPI達成に資することが期待される。(令和7年度)

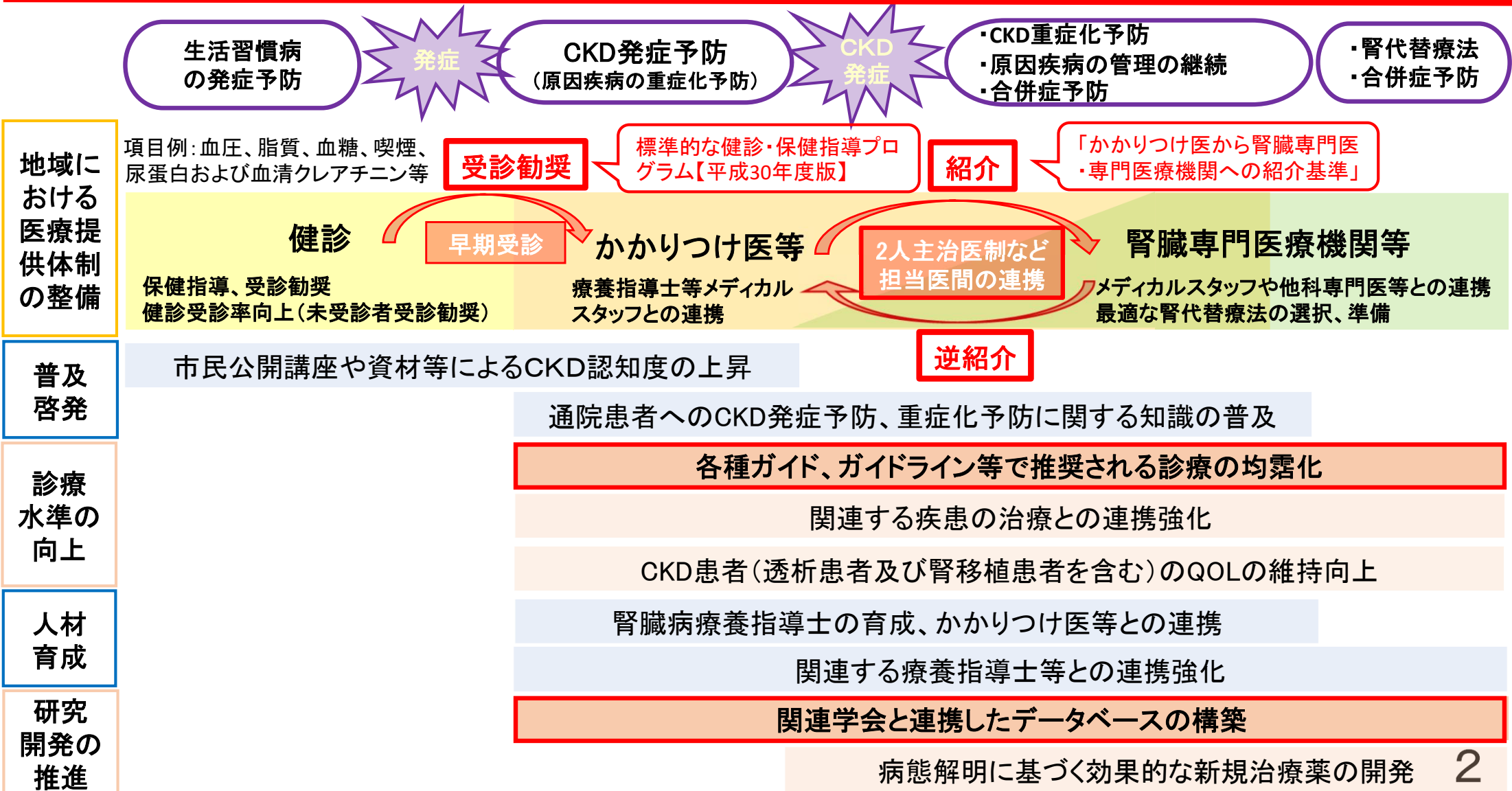
データベースを活用した慢性腎臓病(CKD)の診療実態把握と最適化を目的とした体制構築(令和6-8年度)

・、CKD診療実態の把握や評価指標の構築、ガイドライン遵守の効果検証等を行った。全国的なCKDの診療実態が俯瞰的かつ経年的に可視化可能となり、KPI達成に向けた進捗管理の基礎情報となることが期待される。(令和7年度)

# 令和9年度新規研究課題の具体的な研究内容等

平成30年度版腎疾患対策検討会報告書に基づく対策の進捗管理・社会実装、さらには、より効果的な対策の提案等をオールジャパン体制で実施することにより、2028年までに新規透析導入患者数を35,000人以下へ減少(平成28年比で10%減少)等のKPI達成や災害時のCKD診療体制確保に貢献する。

## 病期に応じた腎疾患対策の全体像



## 事業概要(背景・目的)

アレルギー疾患対策は、アレルギー疾患対策基本法に基づく、アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針(平成29年策定、令和4年一部改正)によって総合的な疾患対策の推進が行われており、医療提供体制の整備、研究の推進等に取り組んでいる。リウマチ対策は、平成30年度に発出されたリウマチ等対策委員会報告書に示された全体目標に合わせ、医療の提供、情報提供・相談体制、研究開発の推進等に取り組んでいる。本事業では、平成31年に策定された「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」に示された戦略に基づいて、「社会の構築」を目指した政策研究に取り組み、医療体制の強化、医療の水準の向上等を目指す。

## 令和9年度研究事業のポイント

- ・アナフィラキシー発症予防および初動対応の質向上に資する研究
- ・アレルギー疾患診療指導におけるアンメットメディカルニーズの実態調査研究
- ・関節リウマチ医療提供体制を踏まえた専門診療水準の向上および均てん化に資する研究
- ・【新規】アレルギー疾患の診療実態の把握と経年推移の可視化に資する研究
- ・【新規】免疫アレルギー疾患研究10か年戦略の最終評価と新たな研究基盤構築に資する研究

## これまでの研究事業の成果概要

### ・成人の食物アレルギー診療の確立に資する研究体制構築を目指す研究

成人食物アレルギーにおける医療提供体制を整備するための実態調査として有病率の増加、対応可能な医療機関の実態について調査した。その成果について、成人食物アレルギー診療が対応可能な医療機関情報について整理した情報を公開した。(令和6年度)

### ・介護・福祉・在宅医療現場における関節リウマチ患者支援に関する研究

関節リウマチ患者の診療実態の調査、介護・福祉現場の患者支援調査等を行い、資料作成を行った。これらの成果は、リウマチ診療の質向上への情報提供ならびに対策事業を推進する際の基礎資料として活用した。(令和5～7年度)

## アレルギー疾患対策基本法・基本指針

- ・アレルギー疾患医療提供体制の整備
- ・啓発及び知識の普及、アレルギー疾患予防
- ・地域のアレルギー疾患医療の均てん化
- ・疫学、基礎研究、および臨床研究等の推進

## リウマチ等対策委員会報告書

- ・医療の提供：診療連携体制のあり方、標準化・均てん化
- ・情報提供：相談体制の充実
- ・研究開発の推進：疫学研究、発症メカニズム、早期介入

## 「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」

- ・戦略1「本態解明」：革新的な医療技術に基づく層別化医療および予防的・先制的医療の実現
- ・**戦略2「社会の構築」**：産学官民を結集し、国際的な研究開発を進められる仕組み作りを行い、社会への効果的な還元
- ・戦略3「疾患特性」：疾患特性に基づく予防法や治療法を広く社会に普及、ライフステージの特性に応じた医療の最適化等

### ○ アレルギー疾患の診療実態の把握と経年推移の可視化に資する研究

レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)を用いたアレルギー疾患の診療実態の解析を行うとともに、アレルギー疾患対策の取組を評価するのに有用な指標を作成する研究。

### ○ 免疫アレルギー疾患研究10か年戦略の最終評価と新たな研究基盤構築に資する研究

平成30年に策定された免疫アレルギー疾患研究10か年戦略の後半5年間の成果と今後の課題を整理し、最終評価の実施や新規研究基盤構築に活用する。

## 事業概要(背景・目的)

移植医療は、任意・善意の下でのドナーによって初めて成立する医療である。ドナーの意思を最大限尊重する必要があり、ドナー・レシピエント双方にとって安全で公平な医療が求められている。本研究事業により得られる基礎資料や政策提言等を通じて、適切に移植医療を提供するための施策の見直しや制度設計、政策の立案・実行等につなげる。

## 令和9年度研究事業のポイント

### 〈臓器・組織移植分野〉

- ・ 【新規】変革する臓器移植医療における系統的教育プログラムの開発に関する研究
- ・ 【新規】臓器提供に係る社会倫理的課題に関する調査研究
- ・ 【新規】眼球あっせん体制の強化に資する研究

### 〈造血幹細胞移植分野〉

- ・ 【新規】臍帯血の採取から移植までを踏まえた提供体制の検討に資する研究

## これまでの成果概要等

### 〈臓器・組織移植分野〉

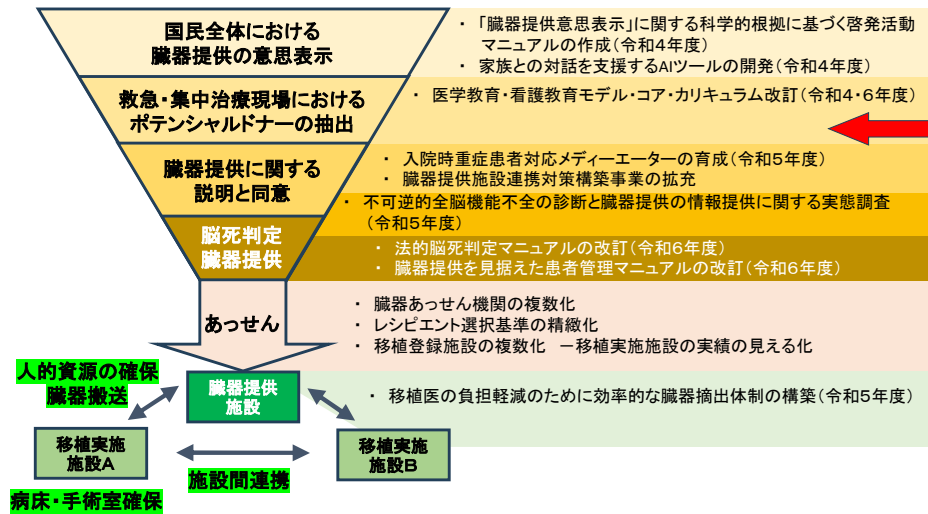
- ・ 法的脳死判定マニュアル・臓器提供を見据えた患者管理マニュアルの改訂(令和6年度)
- ・ 研修医・専門医向けの教育資材(動画)の作成(令和7年度)
- ・ 認定ドナーコーディネーターに対する研修の実施(令和7年度)

### 〈造血幹細胞移植分野〉

- ・ 骨髄バンクLINE登録者を対象とした家族同意とモチベーション維持に関する大規模アンケート調査(令和6年度)

# 令和9年度新規研究課題の具体的な研究内容等

## 〈臓器・組織移植分野〉



## 変革する臓器移植医療における系統的教育プログラムの開発に関する研究

令和8年度まで実施していた「臓器提供に係る医療者教育に資する研究」において作成した各領域での医療者教育プログラムを発展させ、本研究では、医師・看護師に限らない医療従事者全体に対する系統だった卒前・卒後教育を開発・提供することや、院内ドナーコーディネーターに対する教育や研修を充実化させることにより、本人や家族の臓器・組織提供の意思を確実に把握し、移植を必要とする患者に確実に提供するために必要な知識や技術等を学習することができる資材・シミュレーション研修等を開発する。

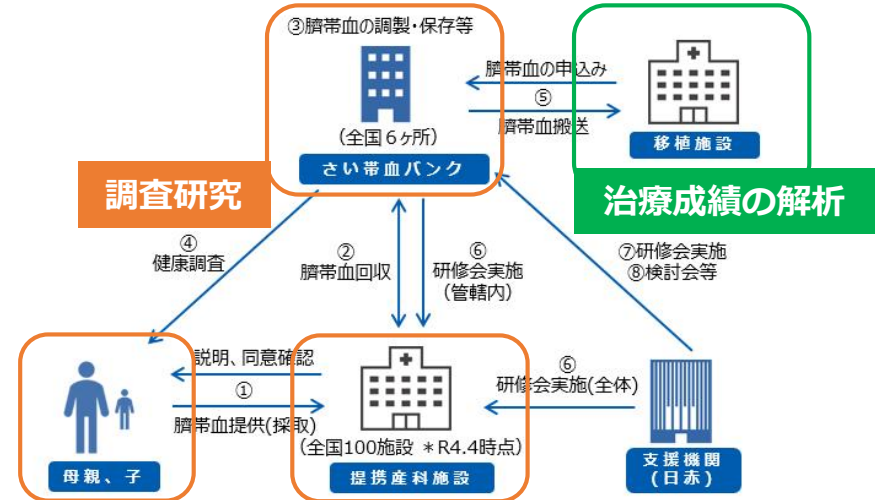
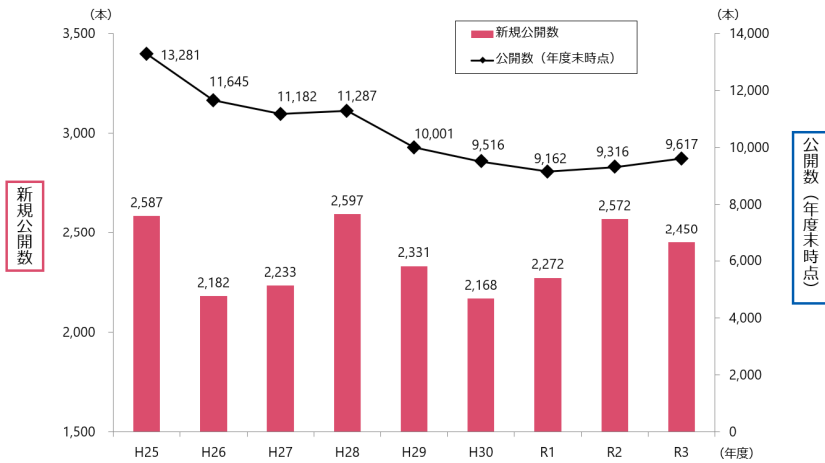
## 臓器提供に係る社会倫理的課題に関する調査研究

臓器移植法施行から約30年を迎え、令和7年度世論調査では4割程度の国民が臓器提供に肯定的意思を表明するようになっている。人生の最終段階における医療に関する国民の意識も醸成されてきており、臓器移植法施行時には想定していなかった社会的・倫理的論点が存在している。また、近年社会問題となっている海外渡航移植に対する法整備も求められている。本研究においては我が国の臓器提供における課題を抽出し、諸外国の動向等について研究を進める必要がある。

## 眼球あっせん体制の強化に資する研究

眼球あっせん機関は、全国に約50存在するものの、角膜提供数の伸び悩みにより、将来的な存続が危ぶまれている機関が存在している。諸外国の眼球あっせんについて調査を行うと共に、本邦の眼球あっせんの実情と課題を調査し、必要な患者に必要な時期で移植をつなぐことができるよう、今後の施策立案のための資料を作成する。

## 〈造血幹細胞移植分野〉 臍帯血の採取から移植までを踏まえた提供体制の検討に資する研究



造血幹細胞移植体制整備事業では、造血幹細胞移植推進拠点病院を中心とした造血幹細胞移植体制の整備を進めている。令和7年度開始の事業においては、新たに臍帯血移植支援事業を設け採取から移植を含めた臍帯血移植提供体制の強化を図っている。これを受け、特に産科との連携等の体制整備についての整備が急務であるが、地域によりばらつきがあるのが現状である。本研究では好事例の横展開や臍帯血採取マニュアルの作成等を通じ、効果的かつ効率的な臍帯血採取および移植体制について検証する。

## 事業概要(背景・目的)

多くの国民が慢性の痛みを抱えており、QOLの低下を来す重要な一因となっている。このため、「今後の慢性の痛み対策について(提言)」(平成22年9月、慢性の痛みに関する検討会)に基づき、総合的な痛み対策を進めてきた。ニッポン一億総活躍プランおよび骨太方針に慢性疼痛対策が取り上げられ、その一層の充実が求められている。

慢性疼痛については、器質的要因だけでなく、精神医学的、心理的要因を含めた多面的な評価・対応も必要である。このため、診療科横断的な多職種連携体制の下、認知行動療法を含む多角的なアプローチによる診療を行う痛みセンターの整備が進められ、現在全44箇所まで拡大するなど、着実な成果を上げている。

本事業では、痛みセンターを中心とした慢性疼痛診療体制の構築・充実を図り、地域における診療体制の均てん化を推進する。併せて、診療データベースやレジストリの活用によるガイドライン等の整備、診断法・客観的評価法の開発、就労支援、普及啓発、疫学研究等を通じ、慢性の痛み悩む患者のQOLの向上、診療の質の向上を目指す。

## 令和9年度研究事業のポイント

【継続】慢性疼痛診療システムの均てん化と痛みセンター診療データベースの活用による医療向上を目指す研究

【継続】慢性の痛み患者への就労支援の推進に資する研究

【新規】痛覚変調性疼痛患者への就労支援の推進に資する研究

## これまでの成果概要等

○痛みセンターを中心とした慢性疼痛診療システムの均てん化と診療データベースの活用による医療向上を目指す研究(令和6年度)

・集学的痛みセンターの構築を行い、令和6年度は痛みセンターを44施設に増やすことができた(令和元年は23施設、令和3年度34施設)。

○就労制限を来した慢性疼痛患者の就労支援に寄与する多角的包括的研究(令和5年度)

・職場での就労状況と課題と対象者を取り巻く社会問題に関して、一部地域で慢性疼痛センターと産業保健総合支援センターと連携体制を構築することで、慢性疼痛患者に対する「仕事と治療の両立支援」が行えるモデルとしてのシステム確立を達成することができた。

# 令和9年度課題の具体的な内容等

## 慢性の痛み政策研究事業

- ・痛みセンター拡充及び慢性疼痛診療システム関連モデル事業の評価
- ・慢性の痛み診療データベース構築
- ・慢性疼痛診療におけるガイドラインの作成と有用性の検討
- ・多職種連携による効果的な診療プログラムの開発
- ・国民への広報や医療者の教育、診療に役立つツールの開発

研究班



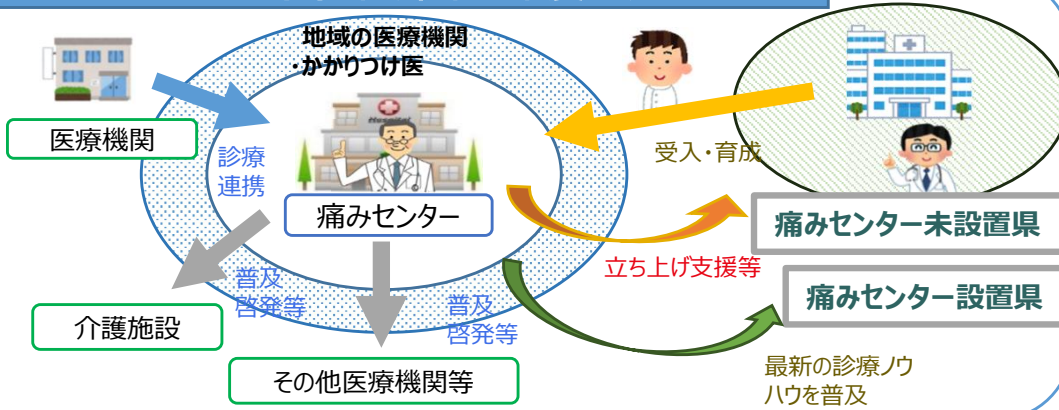
- ・客観的な疼痛評価方法の開発、評価の活用によるエビデンス収集

- ・疼痛の慢性化の機序に着目した慢性疼痛予防マニュアルの作成
- ・就労支援マニュアルと組み合わせた効果の検証・普及・改善
- ・諸外国の状況を踏まえた痛みへの支援

連携

## 慢性疼痛診療システム均てん化等事業(令和5年度～)

これまで構築してきた慢性疼痛診療システムを活用し、都道府県間で診療体制の均てん化を図るため、厚生労働科学研究等の研究事業で得られた最新の診療ノウハウの普及等を実施する。



## 令和9年度要求の主なポイント

- 慢性疼痛診療システムの均てん化と痛みセンター診療データベースの活用による医療向上を目指す研究
  - ・痛みセンター認定基準を整理し、効果的な運用や診療の質の向上、均てん化を図るとともに、痛みセンターを中心とした疼痛診療体制のより一層の普及を促す。
  - ・令和5年度から新たに開始した「慢性疼痛診療システム均てん化等事業」を評価するとともに、その成果を活用し人材育成のための具体的手法を提示、実践する。
  - ・多職種連携による効果的な診療プログラムを開発し、痛みセンターを中心とした診療水準の向上を図る。
- 慢性の痛み患者の就労支援の推進に資する研究
  - ・慢性疼痛による就労不能を中心とした社会参加困難の実態と、社会復帰へ向けた課題を明確にする。疼痛の慢性化の機序に着目し、慢性疼痛予防マニュアルを作成する。多職種連携診療プログラム・就労支援マニュアルと組み合わせて活用することにより、予防・治療・就労支援による社会復帰の推進を図る。
  - ・諸外国の慢性の痛みに関する支援状況を調査し、予防・治療・就労支援までを切れ目無く行う手法を確立する。
- 痛覚変調性疼痛患者への就労支援の推進に資する研究
  - ・痛覚変調性疼痛を含む慢性疼痛により就労が困難となっている社会環境を改善する。

## 事業概要(背景・目的)

我が国は、2040年頃まで、高齢者人口が増加する一方、生産年齢人口が減少する局面を迎えており、独居高齢者の増加など、社会構造に変化が生じていく。このような状況を踏まえ、厚生労働省は、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいる。令和2年度以降、「国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律」並びに「介護保険法」の改正に基づき、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を進めている。そのほか、介護DB(データベース)の運用、LIFE(科学的介護情報システム)の匿名化情報の第三者提供を通じ、医療・介護サービスの質の向上を図っている。今後、令和11年度の介護保険法改正、令和12年度の介護報酬改定、第11期介護保険事業計画の基本指針の策定が予定されており、これらの政策の推進のための科学的根拠の充実が求められている。

本研究事業では、高齢者の自立支援及び重度化防止を推進し、地域包括ケアシステムの一層の深化に資するため、介護予防、在宅医療・介護連携、高齢者に対する質の高い医療・介護サービスの確保に資する行政ニーズの高い政策研究を実施することを目的とする。

## 令和9年度研究事業のポイント

高齢者人口がピークを迎える2040年を見据え、令和12年度介護報酬改定、第11期介護保険事業(支援)計画、介護DXの推進、介護予防の推進などの施策に資することを旨とし、以下の研究を推進する。

【新規】訪問看護事業所におけるICTを活用した効率的かつ質の高い訪問看護サービスに資する研究

【新規】看護小規模多機能型居宅介護の機能の適切な評価に向けた研究

【新規】介護老人保健施設及び介護医療院における薬剤師介入の実態及び効果の把握と薬剤情報のデータ利活用のための研究

【新規】在宅高齢者の栄養障害の実態把握及び管理栄養士による居宅療養管理指導の推進体制の整備のための研究

## これまでの研究事業の成果概要

- 「訪問看護サービスの安全管理に係る多角的・科学的エビデンス構築に関する研究」において、訪問看護事業所における安全管理体制、事故内容等について、自治体の実施している事故報告内容、既存研究・マニュアル等も基に調査・分析を行い、効果的・効率的な安全管理体制を整理し、訪問看護事業所における安全体制の構築を推進した(令和8年度終了)
- 「介護事業所における情報の安全管理に関するガイドライン(案)作成のための調査研究」において、先行研究・事例の収集、全国の事業所に対する調査等を通じ、介護事業所における情報の安全管理に関する手引きの作成等を行った(令和6年度終了)
- 「地域リハビリテーションの効果的な提供に資する指標開発研究」を行い、全国における地域リハビリテーション支援体制の現状及びモデルの検討、評価指標の開発を行い、第9期介護保険事業(支援)計画の基本指針にも位置づけられている、地域リハビリテーションの評価体制及び推進の検討に資するデータを得た(令和5年度終了)

## 令和9年度新規研究課題の具体的な研究内容等

住み慣れた地域で高齢者の自立支援・重度化防止、日常生活支援を推進できるよう、「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告」において示された課題の中で、特に地域包括ケアシステム、自立支援・重度化防止の取組の推進に向け、研究事業を実施する。

令和9年度においては、効率的で質の高い訪問看護サービス提供のために訪問看護事業所におけるICT活用に関する研究を進める。また、介護老人保健施設等における薬剤師介入の効果に関する研究を進める。

### 訪問看護事業所におけるICTを活用した効率的かつ質の高い訪問看護サービスに資する研究

- 訪問看護分野においてICTの導入が進む中、ICTを活用した訪問看護の実践内容や効果等の体系的な整理が求められている。
- 訪問看護事業所等への調査を実施し、ICT等を活用した訪問看護の指針案を作成し、令和12年度介護報酬改定における訪問看護サービスの検討に活用する。

### 介護老人保健施設及び介護医療院における薬剤師介入の実態及び効果の把握と薬剤情報のデータ利活用のための研究

- 介護老人保健施設及び介護医療院での薬剤師の関与については、実態が十分に把握されていない
- 薬剤師介入の実態調査を行い、医療・介護における切れ目のない薬剤情報連携の構築について検討する。
- LIFEに蓄積される薬剤情報を活用した分析方法を整理し、介護報酬改定等における検討資料として活用する。

## 事業概要(背景・目的)

令和5年6月14日に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」においては、基本的施策の一つとして研究等の推進等が掲げられている。具体的には、認知症の本態解明、予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護の方法などの基礎研究及び臨床研究、成果の普及等、また、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方、他の人々と支え合いながら共生できる社会環境の整備等の調査研究、成果の活用等が規定されている。

本研究事業は、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる共生社会の実現を目的とする。具体的には、全ての認知症の人が、自らの意思によって日常生活・社会生活を営むことができること、意見表明・社会参画の機会の確保により個性・能力を十分発揮できること、本人の意向が十分尊重され良質・適切な保健医療・福祉サービスが提供されること、本人・家族等への支援により地域で安心して日常生活を営むことができる環境を整備すること、といった視点に基づき、政策課題への具体的な対応方策を検討し、成果を国民に広く普及させる。

## 令和9年度研究事業のポイント

【継続】認知症施策推進基本計画の重点目標の達成度の評価及び指標のあり方と測定方法に関する研究(令和8～10年度)

【背景と目的】令和6年12月に閣議決定された「認知症施策推進基本計画(以下基本計画)」に基づき、基本計画の重点項目に掲げられているKPIの定量的調査や定性的調査を実施とそれに基づく今後の認知症施策の方向性について検討を行い、その上で、指標の具体的な算出を含む研究成果をとりまとめ政策提言として報告書にとりまとめる。

また、その他の新規研究課題は以下の通りである。

【新規】抗認知症薬の超早期投与を社会実装可能にする医療提供体制・連携モデルの検討に関する研究

【新規】抗アミロイドβ(Aβ)抗体薬の超早期投与に関する社会の負担コストと効果に関する研究

【新規】若年性認知症の制度横断的な診療・支援体制構築に向けた調査研究

## これまでの研究事業の成果概要

○「認知症医療の進展に伴う社会的課題への対応のための研究(令和6～8年度)」

【概要】抗アミロイドβ抗体薬の開発に伴う認知症医療の新たな課題について、介護領域も含む社会的課題の調査・分析を進めるとともに、疾患修飾薬やバイオマーカーの開発などの医学の進展に沿った診断治療体制の構築に伴う、認知症研究および認知症施策の方向性について検討し、今後の認知症施策立案に提言を示した。

○「認知症の有病率へ影響を与える因子の解明のための調査研究(令和6～8年度)」

【概要】認知症の有病率に影響を与えられられる予防的な介入方法や予防方法等の因子を明らかにするために、新たな先行研究による近年の有病率の変化に関連して、詳細な検討を行った。

## 共生社会の実現を推進するための認知症基本法

### 認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる社会

共生社会の実現に資する研究等を推進するとともに、認知症及び軽度の認知機能の障害に係る予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方及び認知症の人が他の人々と支え合いながら共生することができる社会環境の整備その他の事項に関する科学的知見に基づく研究等の成果を広く国民が享受できる環境を整備

#### 新規課題

#### ○「抗認知症薬の超早期投与を社会実装可能にする医療提供体制・連携モデルの検討に関する研究」

抗認知症薬の実施医療機関の要件案と、認知症疾患医療センター等専門医療機関・診療所・かかりつけ医等との役割分担・連携した地域差を踏まえた「抗認知症薬の超早期投与体制整備の標準モデル」を検討し、自治体・医療機関向けの手引きや体制整備に活用する。

#### ○「抗アミロイドβ（Aβ）抗体薬の超早期投与に関する社会の負担コストと効果に関する研究」

アルツハイマー病超早期治療介入の社会負担コストと超早期治療による効果についての算出・推計を行い、「前臨床期アルツハイマー病の超早期治療」に関する意識調査等により社会受容に至る論点を整理する。

#### ○「若年性認知症の制度横断的な診療・支援体制構築に向けた調査研究」

若年性診断後支援の評価指標（KPI）と運用手順の観点から若年性認知症支援コーディネーター等との役割分担を含む制度横断的な支援体制を検討し、実装可能な支援パッケージを自治体向けに提示することによって、若年性認知症施策の実効性向上を目指す。

研究開発・産業促進・国際展開：AMED研究等

認知症の人への適切な医療・介護提供体制の構築

- 策定された認知症施策推進基本計画に基づいて、各自治体は、地域の特性に応じた認知症施策を推進する。
- 早期から診断後の生活期まで切れ目なく利用できる情報・医療介護提供体制と、時期・立場に応じた包括的支援の仕組みを整備する。

## 事業概要(背景・目的)

わが国の障害者数が増加傾向にあることや、障害者の高齢化が進んでいる現状に鑑み、障害者総合支援法の理念を踏まえ、障害者とその障害種別を問わず、地域社会で共生できることを目的として実施されている多様な障害福祉施策について、エビデンスを踏まえた立案や実施をするための研究成果を得る。

## 令和9年度研究事業のポイント

障害者施策に直結する成果を挙げるため、以下の研究を推進する。

### 【継続】

- ・療育手帳の交付判定及び知的障害に関する専門的な支援等に資する知的能力・適応行動の評価手法の開発のための研究（開発した評価手法について実際に判定を行っている自治体での効果検証の拡充等）
- ・効率的かつ効果的な精神保健医療福祉システム構築とそのモニタリングのための研究（地域医療構想を踏まえた630調査の見直し等）
- ・計画相談支援・障害児相談支援におけるケアマネジメントに係る業務及び記録の標準化に向けた研究（相談支援の業務及び記録にかかる基礎調査の実施等）
- ・包括的な精神保健医療福祉施策の推進に関する研究（身体拘束に関する全国調査の実施、これまでの調査結果を踏まえた研修コンテンツの作成及び効果検証の実施等） 等

### 【新規】

- ・入所・入院中の障害者の地域移行・地域定着に資する多機関・多職種による有機的な連携の構築のための研究
- ・相談支援における効果的なAI活用についての調査研究
- ・多様な精神疾患等に対応できる医療・福祉提供体制の構築及び質の高い精神医療を推進するための研究 等

## これまでの成果概要等

- 障害者ピアサポート研修の実施内容の検証及び更なる効果的な実施方法の確立に向けた研究(令和7年度終了):障害者ピアサポート研修事業における基礎研修、専門研修等の研修カリキュラムの内容を検証した。
- 障害福祉と医療の連携を促進するために必要な手法についての研究(令和8年度継続中):障害者の医療アクセスの改善のための障害者が医療機関を受診する際に、求められる障害特性に応じた合理的配慮の情報等が適切に提供される情報提供フォーマット及び医療機関向けの対応マニュアルの作成を行い、有用性の検討を実施した。
- 見えづらさを来す様々な疾患の障害認定・支援の確立に向けた研究(令和8年度継続中):見えづらさを来す方(羞明・眼痛等)へ支援のあり方として、医療従事者向けの診療の手引きの作成等のために、各種調査の実施・分析を実施するとともに、障害者差別解消法に基づく合理的配慮のあり方等について文献調査や疫学調査等を実施した。
- 療育手帳の交付判定及び知的障害に関する専門的な支援等に資する知的能力・適応行動の評価手法の開発のための研究(令和8年度継続中):児童相談所や知的障害者更生相談所向けの短時間で簡便に実施できる療育手帳判定のための判定ツールを開発中であり、一部の自治体において現行の手法との比較等を行った。

## 令和9年度新規研究課題の具体的な研究内容等

### 多様な精神疾患等に対応できる医療・福祉提供体制の構築及び質の高い精神医療を推進するための研究

精神疾患ごと、医療機能(精神科救急、身体合併症医療等)ごとの診療状況や医療提供体制の把握を行うとともに、その効率的かつ効果的な支援策等の検討を行い、それぞれに対する治療方法、早期介入方法、家族支援ツール等の有効性の確認や課題の抽出等を行う。特に、令和9年度は都道府県が精神科医療を含む地域医療構想の策定を行うこととなることから、効率的かつ効果的な医療提供体制及び福祉との連携体制の構築に資する基礎資料の作成を目指す。

### 入所・入院中の障害者の地域移行・地域定着に資する多機関・多職種による有機的な連携の構築のための研究

障害者支援施設や精神科病院における意思決定支援の実態把握や当事者の希望、連携の実態及び課題の把握等を行い、令和12年の障害福祉サービス等報酬改定に向けた基礎資料として活用する。

### 相談支援における効果的なAI活用についての調査研究

介護保険制度等におけるAI導入の経緯や効果、運用上の留意点といった先行事例を踏まえ、障害福祉分野でのサービス等利用計画作成への応用可能性を包括的に検討することで、将来的なシステム・プログラム開発に向けた具体的なスキームを構築を進める。これにより、開発期間の短縮や現場への円滑な導入可能性が高まり、実装に向けた準備を着実に進めることに活用する。

### 障害者自立支援機器の社会的受容・活用を促進する社会実装基盤の構築に資する研究

障害者が当たり前のように支援機器を活用して学業や就労等生活の自立を図っていく社会を目指し、障害者自立支援機器の社会的受容・活用を促進する社会実装基盤を構築するための基礎調査、生成AIを活用した支援ツールの作成、AI支援ツールを用いた社会実証を行う。研究にあたり、支援機器に関する社会全体の理解不足、職場や学校、地域社会での体験実装不十分、地域における支援機器の支給決定格差や支援者の機器適合調整の技術格差があることを踏まえ、広範な環境及び制度レベルで、社会的受容及び利活用を促進するための基盤整備に資する研究成果を目指す。

## 事業概要(背景・目的)

- ・ 新興・再興感染症は、治療薬や予防接種の普及等により制御されてきたが、今後も再び流行する可能性がある。インフルエンザや溶連菌感染症等では、従来と異なる流行動向がみられており、また、世界各地に拡大しているエムポックスは日本国内でも継続して確認されている。さらに海外の感染状況を踏まえると、麻しん等のVPD(Vaccine Preventable Diseases)に関する輸入事例による流行も懸念される。このため、ワクチンの安全性や有効性を検証する疫学研究や、全国の接種記録等のデータを活用した評価体制の強化が求められている。
- ・ 加えて、平時における感染症危機管理機能の強化や、感染症危機対応医薬品等(MCM)の利用可能性確保、迅速な病原体診断を可能とする体制、感染症指定医療機関の機能充実、水際対策の強化も必要である。
- ・ 本研究事業では、次の感染症危機に備え、感染症対策及び予防接種施策に係る行政対応の科学的根拠を示し、感染症から国民の健康を守るための研究を推進する。

## 令和9年度研究事業のポイント

- ・ 感染症危機管理オペレーションの高度化に関する研究【継続】  
感染症危機管理能力の向上を目的に、AIを活用した情報収集・分析の高度化や、多機関連携を前提とした実践的な訓練・演習手法の開発を行う。あわせてリスクコミュニケーションの強化や、NDB等を用いた受診者数把握手法の確立、迅速かつ精度の高い意思決定を支援する。また、国・自治体・医療機関が一体となった実効性の高い危機対応体制の実現を目指す。
- ・ 診療所及び高齢者施設を対象とする効率的・効果的な薬剤耐性菌制御手法の確立のための研究【継続】  
薬剤耐性菌の状況把握が困難な診療所や高齢者施設における課題を踏まえ、実行可能性の高い制御手法の検討及び効果検証を行う。診療所における抗菌薬処方と耐性状況の関係を多職種で評価し、既存ガイドの普及・啓発を通じ、対策の実効性向上を目指す。
- ・ 成人の侵襲性細菌感染症サーベイランスの強化のための研究【継続】  
予防接種制度の変遷を踏まえ、侵襲性細菌感染症の疾病像を整理する。ゲノム配列データ等を用いた病原体サーベイランスにより、病原体動向、薬剤耐性、ワクチン有効性等を解析し、予防接種施策の検討に資する情報提供を行う。
- ・ 感染症対策分野における医療DX推進に資する研究【新規】
- ・ 動物由来感染症対策に資する研究【新規】
- ・ ワクチンの費用対効果の評価法及び分析方法の確立のための研究【新規】

※ 新規研究課題は抜粋

## これまでの成果概要等

- ・ 一類感染症等に備えた国内の危機対応体制を強化し、GHSAG-LN(世界健康安全保障グループラボラトリーネットワーク)等との国際連携基盤を整備した。BSL-4施設を活用した人材・技術交流を進め、病原体検出手法の高度化に資する成果を得た。
- ・ 副反応等に関する知見を整理し、厚生科学審議会での報告や「HPVワクチン接種後に生じた症状に関する診療マニュアル」の改定に活用された。これにより、予防接種施策の推進及び診療の質確保に貢献した。

# 令和9年度新規研究課題の具体的な研究内容等

## 本事業の研究のスコープ

- ①感染症危機管理機能等の強化に資する研究
- ②感染症予防基本指針等の策定・改訂及び施策推進に資する研究
- ③予防接種施策の推進及びワクチン評価に資する研究
- ④感染症患者への医療提供体制の確保及び医療の質の向上に資する研究
- ⑤薬剤耐性（AMR）対策に資する研究

### （1）感染症対策分野における医療DX推進に資する研究

感染症サーベイランスの高度化を目的に、電子カルテ情報等の活用可能性を含めた発生動向把握手法を検討する。公的データベースとの連結解析や分析指標の整備を進め、自治体・医療機関への効果的な還元につなげる仕組みの具体化を図る。そして平時から実効性の高い医療DX政策の推進を目指す。

### （2）動物由来感染症対策に資する研究

新興・再興感染症の多くが動物由来であることを踏まえ、動物由来感染症サーベイランスの強化と、ワンヘルス・アプローチに基づく普及啓発の推進が求められている。国・自治体・大学等の連携体制の下、野生動物及び愛玩動物を対象とした監視体制を整備し、普及啓発を通じて対策の実効性向上を目指す。

### （3）ワクチンの費用対効果の評価法及び分析方法の確立のための研究

定期接種化の検討を進めている予防接種を対象に、費用対効果分析を実施する。科学技術の進展や時宜を踏まえた評価方法の整理を行い、今後の予防接種施策に資する分析方法の確立を目指す。

## 事業概要(背景・目的)

日本の新規HIV感染者及びエイズ患者の年間報告数の合計は、近年減少傾向にあったものの令和5年以降は再度増加傾向がみられている。一方で、保健所等での検査・相談件数は、前年に比べおおむね横ばいであるが、保健所等での検査件数の伸びが鈍化していることも留意しつつ、今後の状況を注視していく必要がある。また新規HIV感染者報告数全体に占めるエイズ患者報告数の割合は、依然として約3割で推移している。併せて、血液製剤によりHIVに感染した者は、血友病、C型肝炎ウイルス(HCV)感染を合併するケースが多く、抗HIV療法の進歩に伴う、長期療養や高齢化等、新たな医療的・社会的課題への対応も求められている。さらに、外国人に対する保健医療サービスの提供を充実させることについても記載している。本研究事業では、後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針(エイズ予防指針)に基づく対策を推進するため、社会医学及び疫学的観点から、HIV感染予防、早期診断・早期治療に結びつく普及啓発、継続可能な医療・診療体制の構築等に関する研究を実施する。これにより我が国のエイズ対策を総合的に推進することを目的とする。

## 令和9年度研究事業のポイント

### ○継続課題 抜粋

【研究課題名】HIV検査提供機会の多様化と地域連携強化による検査体制の最適化に向けた研究

【概要】HIV感染症対策では、早期診断とエイズ発症率の低減が重要な課題である。本研究では、新しいHIV検査モデルの試行結果を整理・統合し、MSMや外国籍の方々等を対象とした検査強化に関する保健所等に向けたガイドラインの作成や全国的なHIV検査体制の普及及び最適化を目指す。

【成果の活用】本研究で得られたニーズを集約し、現場ニーズに即した実効性の高い検査施策を立案し、根拠に基づく政策提言につなげる。保健所・医療機関・民間事業者が地域の実情に応じて導入できる「HIV検査提供パッケージ」として標準化・モジュール化を進めることを目指す。

### ○新規研究課題 抜粋

【課題名】エイズ予防指針に基づく対策の評価と推進のための研究

【課題名】HIV感染症の外来診療の提供体制の改善のための研究

【課題名】ブロック拠点病院のない四国地域の中核拠点病院の機能評価と介護療養体制整備

【課題名】非加熱血液凝固因子製剤によるHIV感染血友病等患者の長期療養体制の構築に向けた患者参加型研究

【課題名】血液製剤によるHIV/HCV重複感染患者に対する外科治療の実践的標準化に関する研究

【課題名】HIV陽性者に対する精神・心理的支援方策の開発、及びHIV医療と精神科医療の連携体制構築に資する研究

## これまでの研究事業の成果概要

- ・「血友病・HIV/HCV患者に対する外科診療ガイド」(2024年3月発行)
- ・救急領域における止血機能異常症の診療ガイド改訂(2025年度)
- ・抗HIV治療ガイドライン(2025年3月)

# 令和9年度新規研究課題の具体的な研究内容等

## エイズ予防指針に基づく対策の評価と推進のための研究

国民理解の促進、偏見・差別対策、自治体の取組状況の把握について、体系的な評価体制が整備されていない。本研究は、エイズ予防指針が求める各種施策領域について、モニタリング及び課題の可視化を行い、施策を改善に資するエビデンスを提示することを目標とする。得られた成果は、エイズ予防指針に基づく施策の推進に役立てる。

## HIV感染症の外来診療の提供体制の改善のための研究

一般医療従事者による HIV 感染症の早期診断および慢性期外来管理を支援するための基盤データと教育・診療支援手法を構築すること。地域医療における医療体制改善や医療連携の構築。また、AI医療機器や電子カルテアラートシステムを活用することで、HIV感染者の早期診断を促進し、二次感染の予防や医療費削減に寄与することを目指す。

## ブロック拠点病院のない四国地域の中核拠点病院の機能評価と介護療養体制整備

四国における中核拠点病院と拠点病院、介護・福祉施設、行政、患者団体との連携に重点を置き、実際の具体的な個々の課題に取り組み、共有することで四国全体の HIV 診療・連携の充実に努める。更にこれらを改善していくことで発展に繋げ、全国にも情報を発信し、診療モデルとして、国内全体の HIV 診療・連携の発展に貢献する。

## 非加熱血液凝固因子製剤によるHIV感染血友病等患者の長期療養体制の構築に向けた患者参加型研究

HIV感染血友病等患者の長期療養においては、診療連携や生活支援、QOL向上に関する体制整備が十分ではない。本研究では、患者参加型の調査を通じて課題を整理し、診療連携モデルや支援策を提示することで、地域格差のない長期療養体制の構築を目指す。

## 血液製剤によるHIV/HCV重複感染患者に対する外科治療の標準化に関する研究

HIV/HCV重複感染者や血友病患者に対する外科治療については、近年、標準的外科治療法や診療ガイドが整備されてきている。一方で、悪性腫瘍や肝疾患などの合併症管理の複雑さや出血リスクへの懸念から、実臨床における適用状況や治療成績の検証は十分とは言えず、施設間・地域間で運用に差がみられることが課題となっている。本研究では外科診療ガイドの有用性を拠点病院で検証し、標準的外科治療の実践可能性を示す。また、重複感染者の肝機能経過を多施設で追跡し、肝移植適応や周術期プロトコルの改訂につなげる。

## HIV陽性者に対する精神・心理的支援方策の開発、及びHIV医療と精神科医療の連携体制構築に資する研究

全国レベルでエイズ診療拠点病院と精神科医療の連携構築に資する知見を収集し、患者ニーズや精神科医療機関の違いを踏まえた連携モデルや精神・心理的な支援方法を確立すること。また、患者の精神症状に応じた精神・心理的支援方法を明らかにする。

## 事業概要(背景・目的)

B型・C型肝炎は国内最大級の感染症である。肝炎は放置すると、肝硬変、肝がん等の重篤な病態に進行するおそれがあり、肝炎の克服に向けた対策を総合的に推進することを目的に平成22年1月に肝炎対策基本法が施行された。

同法に基づき平成23年5月に策定した肝炎対策基本指針において、国は、関係機関と連携し、肝炎ウイルス検査の受検促進、陽性者フォローアップや肝炎患者等を適切な肝炎医療につなげる肝炎総合対策を推進することとされ、肝硬変又は肝がんへの移行者を減らすことを目標とした。同指針に基づき令和4年5月に取りまとめられた肝炎研究推進戦略では、肝炎治療実績の大幅な改善につながる成果の獲得を目標と掲げており、引き続き、本研究事業で肝炎総合対策推進の基盤となる疫学研究と行政的な課題を解決するために必要な研究を推進する。

## 令和9年度研究事業のポイント

### 【継続】「肝炎ウイルス検査の受検および受診の向上につなげる方策のための研究」

自治体が実施する肝炎ウイルス検査の実態を把握し、地域の実情に応じた受検促進及び検査陽性者の受診率の向上に寄与する方法の提示を進めるとともに、入院時や検査時における肝炎ウイルス検査の実態を調査する。

### 【継続】「ウイルス性肝炎eliminationに向けた全国規模の実態把握および将来推計のための研究」

国内の肝炎ウイルス感染者数、肝炎患者数等の疫学データ解析、状況把握と感染者数の予測や医療経済効果予測等の肝炎の疫学調査を引き続き進めるとともに、WHOにより設定されている2030年までのウイルス性肝炎eliminationの目標到達度評価のための調査を加速させる。

### 【新規】「地域特性に応じた持続可能な診療ネットワークによる肝疾患診療連携体制構築に資する研究」

### 【新規】「肝炎ウイルス感染予防対策等の最適化に向けたリスク別戦略の構築に資する研究」

## これまでの成果概要等

○ 様々な調査やNDBデータ等を用いて、肝がん死亡率、肝炎ウイルスのキャリア数、および肝炎ウイルス検査受検率等を推計・算出し、全国規模での肝炎ウイルス感染状況の把握を行うとともに地域レベルでの肝炎対策の実態等を明らかにし、政策決定のための基礎データとして利用された。(令和7年度)

### 〔令和9年度研究課題において得られる見込みの成果〕

○ 肝炎患者等の人権の尊重について考える機会となるシンポジウムやグループワークを実施し、学校教育における感染症に対する偏見差別を解消する教材を作成する。

○ これまでのICT等の利活用を含めた先進的な取組についての集積した事例や、診療連携体制構築のモデルケースの創出等を踏まえ、大都市圏を含むより多くの地域へ拡大し、全国展開するための課題抽出や解決策を示す。

○ 医療従事者等に対するeラーニング等の教育啓発資材の開発、改修を行う。平成16年より開始された乳児へのB型肝炎ワクチンの定期接種後の経時的な抗体保有状況、急性ウイルス性肝炎の発生状況等の把握・解析を行う。



# 健康安全確保総合研究分野

## 事業概要(背景・目的)

少子高齢化が進展する中、豊かで安心できる国民生活を実現するため、新たな医療技術や情報通信技術等を活用しつつ、効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステム構築を推進するための研究を実施する。

## 令和9年度研究事業のポイント

### 【継続】

- ・外国人患者受入れのための効率的かつ持続可能な体制整備に向けた研究
- ・医師確保計画の効果的な推進についての政策研究
- ・医師養成過程における偏在対策等の効果的な実施に関する研究
- ・新たな歯科保健医療ニーズに対応可能な歯科衛生士の研修制度構築に向けた調査研究
- ・効果的・効率的な特定行為に係る看護師の研修に関する研究
- ・後発医薬品の安定供給の確保及び持続可能な産業構造に向けた開発促進策の立案に資する研究
- ・医療機関間で医療情報を電子的に連携するシステムの効果評価に関する研究 等

### 【新規】

- ・医療計画を踏まえた病院薬剤師確保策を推進するための研究
- ・南海トラフ地震における医療提供体制の構築にかかる医療資源評価に資する研究
- ・オンライン診療の適切な実施に関する研究
- ・地域特性を踏まえた歯科医療提供体制の構築推進のための研究
- ・新人看護職員研修の適切な実施に関する研究
- ・省力化に資する医療機器の評価方法に関する研究
- ・医療等情報の二次利用の推進に関する研究 等

## これまでの研究事業の成果概要

・例えば「南海トラフ地震等大規模激甚災害時のドクターヘリ運用体制構築に向けた研究」(令和5年度終了)では、大規模災害時におけるドクターヘリ派遣調整について、ブロック調整担当基地病院の役割や派遣後の運用等について整理した。これらの成果は、「大規模災害時におけるドクターヘリの運用体制構築に係る指針」の一部改訂に活用した。

## 令和9年度新規研究課題の具体的な研究内容等

### 持続可能で良質かつ適切な医療を効率的に提供できる、医療提供体制の構築

#### 「南海トラフ地震における医療提供体制の構築にかかる医療資源評価に資する研究」

南海トラフ地震等大規模災害を想定した検討が進む中、医療資源配置やDMAT数等の検討が求められている。本研究では、被害想定や検討会での議論を踏まえ、必要な医療資源の評価・整理を行い、南海トラフ地震対策推進基本計画等の改訂に資する提案を行う。

#### 「医師確保計画の効果的な推進についての政策研究」

医師偏在是正に向けた総合的な対策の推進が求められる中、診療科偏在への対応や、施策効果の適切な評価が課題となっている。本研究では、第9次(前期)医師確保計画策定ガイドラインの改訂を見据え、診療科偏在の検討に有用な指標、医師確保計画の進捗を効果的に測定・評価する指標を提案する。

等

### 医療を担う人材の確保と養成の推進

#### 「医師養成過程における偏在対策等の効果的な実施に関する研究」

人口減少や高齢化に伴う医療ニーズの変化を踏まえると、医師養成過程を通じた偏在対策についても、多様な要素を考慮した見直しが必要となっている。本研究では、将来の医師数の動向、女性医師の増加や働き方改革によるキャリアの多様化等を踏まえ、今後の医師養成過程における効果的な偏在対策等の方策を提示する。

#### 「新人看護職員研修の適切な実施に関する研究」

新人看護職員研修ガイドラインの改定を視野に入れ、新人看護職員への研修内容や研修方法の検討を行い、モデル的に試行する。こうした試行結果も踏まえ、新人看護職員研修の実施に必要な支援策や体制等を具体的に検討し、新人看護職員研修ガイドラインの見直しに向けた検討会の基礎資料として活用する。

等

### 医療の質及び医療安全の更なる向上

#### 「省力化に資する医療機器の評価方法に関する研究」

少子高齢化に伴い医療資源に限られる中で、省力化に資する医療機器は医療の質の均てん化や業務効率化等に貢献する場合がある。本研究では、こうした医療機器の付加価値を評価する方法や、普及促進に向けた方策を整理し、医療現場への導入促進に資することを目指す。

#### 「オンライン診療の適切な実施に関する研究」

令和7年12月の医療法改正によりオンライン診療が法律上に位置付けられたことを踏まえ、実施状況、指針・基準の遵守状況、ICTの進展等を検証する必要がある。また、新しくオンライン診療を提供する場所としてオンライン診療受診施設が設定されたことによる影響、課題についても調査し、指針改訂等に資する基礎資料として活用する。

等 2

## 事業概要(背景・目的)

近年の労働災害は、死亡災害が長期的に減少傾向にある一方、休業4日以上之死傷災害が増加傾向にある。また、過労死やメンタルヘルス不調が社会問題となっており、これらへの対応が求められている。併せて、治療と仕事の両立支援や、化学物質による重篤な健康障害の防止対策も重要な課題となっている。加えて、すべての女性が輝く社会及び男女共同参画社会の実現を目指し、女性の健康課題を踏まえた職場環境整備も求められている。

## 令和9年度研究事業のポイント

### 【新規】

- ・高年齢労働者が作業のしにくさを感じる設備・装備・手順に関する調査及び人間工学的視点から作業のしにくさを解消する方策の調査研究
- ・高年齢者の業務と体力の適切なマッチングに資する研究
- ・産業労働現場におけるヒューマノイド型ロボットの安全確保等のための研究
- ・複数の作業の組合せによる危険の網羅把握と連絡調整標準化の研究
- ・デジタル施工情報(BIM)に基づく危険箇所同定アルゴリズムと審査過程への適用可能性の検証等に資する研究
- ・小規模事業場における保健師等実態調査研究
- ・職務内容と労働災害、感覚器の老化と労働災害との関係についての調査研究

## これまでの研究事業の成果概要

○テレワークの常態化による労働者の筋骨格系への影響や生活習慣病との関連性を踏まえた具体的方策に資する研究(令和4年度～令和6年度)

- ・テレワークの状況の把握、テレワークの健康影響の解明、テレワーカーへの介入策の検討を実施した。また、その成果を基にして、社会実装を見据えた「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」を作成・公開しており、普及啓発に活用している。

## 令和9年度新規研究課題の具体的な研究内容等

○高年齢労働者が作業のしにくさを感じる設備・装備・手順に関する調査及び人間工学的視点から作業のしにくさを解消する方策の調査研究  
・高年齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善、作業の管理その他の必要な措置が努力義務化された中、作業のしにくさに着目した実態把握が求められている。本研究では、設備・装備・作業手順の課題を整理し、労働災害リスク低減に資する改善方策を提案する。研究成果は、指導に当たったの好事例及び根拠資料として活用する。

### ○高年齢者の業務と体力の適切なマッチングに資する研究

・高年齢者として配慮が必要になる年齢について、業種別に求められる身体機能を考察するため、労働災害の発生状況を性別、年齢別、業種別に分析し、業種別に、安全な作業のために求められる身体機能(指標)を選定する。研究成果として、高年齢者として配慮が必要となる身体機能(指標)の値等を考察し、高年齢労働者の労働災害のリスクの低減のための施策立案、安衛法第62条の2の施行に当たったの根拠資料として活用する予定である。

### ○産業労働現場におけるヒューマノイド型ロボットの安全確保等のための研究

・ヒューマノイド型ロボットなどの普及が進む一方、産業用ロボットに比べ安全基準等の整備が十分ではない。本研究では、関連する技術動向や国際規格等を整理し、将来的な安全対策の検討に資する基礎資料を提供する。

### ○複数の作業の組合せによる危険の網羅把握と連絡調整標準化の研究

・国内の主要業種における混在作業に関する安全対策の事例の調査・文献等の収集・整理を行い、組合せにより危険が増幅するパターンを時間・空間・工程の観点から把握する。併せて、各事業場が実施するリスクアセスメント(RA)の統合に必要な最小項目の標準化を行い、連絡調整で共有可能な様式および短時間での情報共有手順を取りまとめる。本研究で提示する混在作業の典型パターン一覧、RA統合の最小標準項目、および短時間での連絡調整手順(標準運用)をもとに、管理事業者による連絡調整方法を示すガイドライン案として整理し、所要の通知・通達の発出や周知資料の整備等に活用する。

### ○デジタル施工情報(BIM)に基づく危険箇所同定アルゴリズムと審査過程への適用可能性の検証等に資する研究

・国内外におけるBIMの活用動向及びBIMモデルからの安全上のリスク抽出に関する先行事例・技術文献を整理する。併せて、行政の計画届審査や施工計画確認等において、審査に資するBIM情報の実務上の要件を把握し、危険箇所同定アルゴリズムの要件を検討する。研究成果として得られた危険箇所同定アルゴリズム(案)・標準情報項目・確認手順(案)を、BIMデータを活用した計画届審査・行政指導の効率化に資する参考資料として整備し、周知資料に活用する予定である。

### ○小規模事業場における保健師等実態調査研究

・小規模事業場(労働者数50人未満)における労働者の健康管理体制の実態は十分に把握されていない。本研究では、保健師等の配置や活用状況を調査し、健康保持増進対策の検討に資する基礎資料を提供する。

### ○職務内容と労働災害、感覚器の老化と労働災害との関係についての調査研究

・高年齢労働者が反復継続した業務に従事できる設備・装備・手順に関して、人間工学的視点から、職業人生の延伸に資する調査研究を行い、高年齢労働者の労働災害のリスクの低減のため、高年齢労働者の特性に配慮した設備・装備・手順の指導に当たったの好事例及び根拠資料として活用する予定である。

## 事業概要(背景・目的)

国民の健康へ直接的に影響を及ぼす食品の安全に関して、食品の輸出入の拡大、多様化・高度化する食品生産・加工技術の進展、効率的かつ着実な食品安全施策の実施の必要性等を背景として、科学的根拠に基づいて適切に施策を推進するために必要な研究を行う。

## 令和9年度研究事業のポイント

- <ポイント1> 食品等を介する健康被害に係る危機管理体制の整備・充実
  - 【新規】食中毒原因病原大腸菌の検査法の整備及び食中毒対策推進のための研究
  - 【新規】食品中の自然毒等のリスク管理のための研究
  - 【新規】ワンヘルス・アプローチに基づく食品由来薬剤耐性菌のサーベイランスと伝播機序解明のための研究 等
- <ポイント2> 効果的かつ効率的な監視指導・検査体制の整備・充実
  - 【新規】野生鳥獣の食肉利用に関わるリスク分析に資する研究
  - 【新規】国際的な基準に基づくHACCPシステムの実施に資する研究 等
- <ポイント3> 食品の国際化に対応した衛生管理の強化
  - 食品行政における国際整合性の確保と食品分野の国際動向に関する研究 等
- <ポイント4> 食品安全行政への新技術の活用
  - 人工知能技術を用いた画像診断による食肉検査補助モデルの構築に関する研究 等
- <ポイント5> 若手研究者の参画促進
  - 食品安全行政の推進に資する研究部分野における若手育成のための研究 等

## これまでの研究事業の成果概要

### ○ 食品安全監視・指導體制の向上に関連する研究（成果例）

- ・と畜場・食鳥処理場におけるHACCP外部検証データを解析し、衛生管理の向上に資する情報としてまとめ、自治体に提供(令和6年度)
- ・「野生鳥獣肉の衛生管理に関するガイドライン」別紙のカラーアトラスを改訂し、地方自治体や関係省庁へ周知(令和6年度)
- ・厚生労働省ホームページに掲載している「自然毒のリスクプロファイル」を更新し、国民に注意喚起(令和6年度)
- ・薬剤耐性状況の研究成果について、「薬剤耐性ワンヘルス動向調査年次報告書2024」に活用(令和6年度)
- ・放射性セシウム非破壊検査機器を実用化し、出荷制限の解除のための検査の効率化を図った。(令和7年度)

# 令和9年度新規研究課題の具体的な研究内容等

## 背景と考え方

### <ポイント1>

食品等を介する健康被害に係る危機管理体制の整備・充実

迅速な危機管理の実施のために必要な体制の充実

- ・食品を介する健康被害情報を効率的に収集・分析
- ・迅速に原因究明、改善対策等を行うための国・自治体等の危機管理体制を充実 等

### <ポイント2>

効果的かつ効率的な監視指導・検査体制の整備・充実

科学に立脚した食品安全施策の着実な実施・推進

- ・HACCPに沿った衛生管理の徹底、効果的な導入改善手法の検討
- ・食品衛生検査施設等における外務制度管理調査の充実・検査項目・対象食品の拡充 等

### <ポイント3>

食品の国際化に対応した衛生管理の強化

国際整合性の確保の必要性の増加

- ・「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」（令和2年4月施行）に基づく政府一体となった農林水産物・食品の輸出の促進
- ・諸外国との外交交渉による海外からの食品輸入の件数の継続的な増加 等

### <ポイント4>

食品安全行政への新技術の活用

進展する科学技術が食品安全行政に与える影響への対応

- ・AI等のデジタル技術を用いて効率的・効果的な監視・検査等を実施
- ・新たな情報技術を応用したリスクコミュニケーションの手法開発の可能性 等

### <ポイント5>

若手研究者の参画促進

食品安全分野の研究の多様化・高度化

- ・新たな分子生物学技術の応用等効果的かつ効果的な検査技術の確立の可能性 等

## 具体的な研究内容

- ・食中毒原因病原大腸菌の検査法の整備及び食中毒対策推進のための研究 <ポイント1>
- ・野生鳥獣の食肉利用に関わるリスク分析に資する研究<ポイント2>
- ・国際的な基準に基づくHACCPシステムの取組に資する研究 <ポイント2、3>
- ・食品安全行政における国際調和と科学的根拠に裏付けされる施策の推進に資する研究 <ポイント3>
- ・食肉・食鳥肉の検査等を効率的・効果的に実施するためのデジタル技術を応用した手法の開発のための研究 <ポイント4>
- ・食品安全行政の推進に資する研究分野における若手育成のための研究 <ポイント5>

研究成果を適切に活用する

科学的な根拠に基づいて食品のリスク管理を適正に実施することで、食品の安全を確保し、国民の健康を守る。



## 事業概要(背景・目的)

カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律及び基本指針に基づき、カネミ油症に関する専門的・学際的・総合的な研究を推進する。

※同法では、「国は、カネミ油症の診断基準の科学的知見に基づく見直し並びに診断、治療等に関する調査及び研究が促進され、及びその成果が活用されるよう必要な施策を講ずるものとする。」と規定されている。

※ダイオキシン類の慢性影響についての大規模な検証(疫学調査)は世界的にも例がなく、また、本研究では、血液中のごく微量なダイオキシン類を精確かつ再現性を持って分析している。

## 令和9年度研究事業のポイント

- ・ ダイオキシン類の毒性の解明、カネミ油症患者の長期健康影響の解明、カネミ油症の診断・治療法等の開発等に係る研究を継続的に推進していく。
- ・ カネミ油症の症状を緩和する可能性のある漢方薬の効能・効果を実証し、エビデンスに基づく治療の検討と実施を行う。
- ・ 死因調査については令和2年度中に基盤整備及び関係情報の収集を完了して解析結果を取りまとめたが、さらなる死因調査の継続を行い、令和2年度中に取りまとめた解析結果に新たな傾向が生じるかについて検討する。
- ・ ダイオキシン類の継世代の健康に対する影響を調査する次世代のコホート研究からその特徴的な所見を見出す。

## これまでの成果概要等

- ・ 全国油症一斉検診における血中のPCB・ダイオキシン類の測定方法の正確性と感度を検証した。測定方法の改良によって、測定時間の短縮、及び使用する消耗品の削減を試みた。(令和元年度)
- ・ 糖尿病治療薬(メトホルミン)が、AHRを介して、ダイオキシン類や炎症による酸化ストレスを抑制する機構を明らかにした。(令和2年度)
- ・ 黄連解毒湯にもカネミ油症の症状を緩和する可能性があることを明らかにした。(令和2年度)
- ・ カネミ油症患者において、一般集団と比較し、がんによる死因リスクが高い可能性があることを明らかにした。(令和3年度)
- ・ 治療用AHR調節薬(タピナロフ)による炎症性皮膚疾患の治療に関する国内第Ⅲ相試験を行い、有効性を確認した。(令和5年度※令和6年度に薬事承認。)
- ・ 油症患者において漢方治療の有効性に個体差が存在することを明らかにした。(令和6年度)

# 令和9年度研究課題の具体的な研究内容等

食品を介したダイオキシン類等の人体への影響の把握とその治療法の開発等に関する研究を実施する。  
具体的には、以下を実施する。

- ・カネミ油症検診の実施、検診結果の集積・解析
- ・ダイオキシンによる生物学的毒性の解明と防御法に関する研究
- ・油症患者及び健常人における人体内PCBやダイオキシン類濃度の経時的推移の把握
- ・ダイオキシン類受容体(AHR)を介した免疫反応の制御等の基礎的な機序を実証し、カネミ油症の症状を緩和する可能性のある新たな物質の候補を同定し、臨床・基礎研究を実施。漢方薬が治療効果を示す油症患者の疾患パターンを解析する。
- ・新たに得られた科学的知見を踏まえ、診断基準の見直しに資する提言を行う。
- ・健診データを活用した死因の追跡調査を実施し、長期的な健康影響を評価
- ・次世代コホートによる調査を実施し、次世代への健康に対する影響を把握

## 法律制定時(平成24年)からの施策

### <生活面での支援>

政府米の保管委託事業を実施し、カネミ倉庫の一時金(5万円)支払を確保

健康実態調査を実施し、毎年、健康調査支援金(19万円)を支給

※ 一時金と健康調査支援金により、年24万円を支給

※カネミ油症相談窓口(47都道府県)

認定患者

※平成24年12月に油症診断基準を見直し、同居家族認定を実施

### <医療面での支援>

政府米の保管委託を実施し、カネミ倉庫の医療費の支払を支援

油症治療研究  
油症検診

## 平成28年度指針改正による新たな支援措置

### ○検診の充実

患者が、油症検診の結果を継続的に把握し、健康相談を実施できる体制を充実

### ○治療研究の推進

効果的な治療プログラムの開発に向けて、漢方薬で治療を行った油症患者を対象に臨床研究を推進

### ○医療提供体制の確保

油症患者受療券の制度の対象となる医療機関の更なる拡大

### ○相談体制の充実

都道府県に油症相談支援員の設置を進め、相談に関するネットワークを構築

# 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業

## 事業概要(背景・目的)

令和8年度予算額 335,802千円

医薬品・医療機器等に係る政策的課題の解決に向けて、薬事承認、市販後安全対策、薬事監視、薬物乱用対策、血液事業及び医薬品販売制度等を政策的に実行するために必要な規制(レギュレーション)について、科学的合理性と社会的正当性に基づいて整備するための研究を行う。当事業で得た成果を、各種制度の整備のための検討根拠として活用する。

## 令和9年度研究事業のポイント

薬事承認、市販後安全対策、薬事監視、薬物乱用対策、血液事業及び医薬品販売制度等の各種課題解決に向けて、必要な検討を行う。以下検討が求められている課題等に取り組むための研究を推進する。

【新規】薬物乱用・依存状況の実態把握のための全国調査と近年の動向を踏まえた大麻等の濫用に関する研究

【新規】天然物医薬品等の品質・安全性評価法の開発と基盤整備に関する研究

【新規】薬剤師国家試験の電子化及び複合問題作成に資する研究

## これまでの研究事業の成果概要

- ・一般住民、中学生、精神科医療施設を対象とした調査により、薬物使用の生涯経験率や依存の実態を把握し、成果は、国連機関(UNODC)報告に供するとともに、薬物乱用防止施策の評価、薬物乱用防止五か年戦略等の策定に向けた根拠資料として活用された。(令和7年度)
- ・サリドマイド胎芽症(サ症)患者固有の健康維持に関する諸問題や生活実態を把握し、医学的・理学的介入等による支援基盤の強化や精神的・心理的課題を抽出し精神面でのサポート体制の構築やサ症診療のレベルアップに寄与した。(令和7年度)

## 令和9年度新規研究課題の具体的な研究内容等

### 現状における課題

- 若年層を中心とした大麻乱用の拡大、麻薬・覚醒剤・指定薬物・市販薬オーバードーズ等の多様化が深刻な課題となる中、1995年から継続する国内唯一の全国住民調査等を維持し、薬物乱用実態の最新の实態と経時的変化を把握する必要がある。
- 天然物医薬品に関する規格基準として、日本薬局方等があるが、生薬の性状の記載方法が他の公定書と合っていない、確認試験の方法が古く現代の科学技術の水準に合わないといった課題が存在している。また、同じく天然物医薬品に関する規格基準として薬局製剤指針があるが、令和7年度の医薬品医療機器等法改正を踏まえ、一般用医薬品としての承認がない漢方処方については、薬局製剤指針に新たに加えることにより、引き続き薬局での販売を可能とする必要が出てきている。
- 医療系国家試験の電子化に向けた検討が進む中、薬剤師国家試験を電子化する場合の具体的な検討が必要である。また、R7年度薬剤師国家試験制度改善検討部会でのとりまとめを踏まえ、R11年度より新たな定義となる出題区分（複合問題）が実装されることを受け、その作問に資する検討が必要である。

## 令和9年度研究の概要

- **薬物乱用・依存状況の実態把握のための全国調査と近年の動向を踏まえた大麻等の濫用に関する研究**
  - 全国規模の疫学調査(①全国の一般住民における薬物乱用経験の調査、②全国の中学生における薬物乱用経験の調査、③全国の精神科医療現場における乱用薬物の動向調査、④救急搬送された市販薬急性中毒症例の疫学調査等)を通じ、我が国の薬物使用・薬物依存の実態に関する基礎情報を収集し、近年の薬物動向及び乱用実態を把握する。
- **天然物医薬品等の品質・安全性評価法の開発と基盤整備に関する研究**
  - 天然物医薬品の性状や確認試験等について、他の公定書との整合や現代の水準に即した内容を検討するとともに、薬局製剤指針への漢方処方の追加を検討し、天然物医薬品に関する規格基準の改正案を作成する。
- **薬剤師国家試験の電子化及び複合問題作成に資する研究**
  - 薬剤師国家試験を電子化する際の具体的な方法論・課題及び課題解決に向けた検討を行う。複合問題を作問するにあたり、具体的な出題例や作問方法及び作問体制の構築に資する資料を作成する。

## 研究の成果・活用

- 国内の薬物使用の生涯経験率や依存の実態を把握し、国連機関UNODCへの報告、薬物乱用防止施策の評価、薬物乱用防止五か年戦略等の策定に向けた基礎情報として活用する。
- 日本薬局方や薬局製剤指針等の天然物医薬品に関する規格基準を改正する。
- 国試の電子化に係る今後の部会等での検討資料としての活用の他、作問を実施する試験委員会での活用、新国家試験の出題例について薬学教育関係諸機関への周知への活用を想定している。

## 事業概要(背景・目的)

化学物質は多様な用途で国民生活に貢献する一方、暴露形態の多様化に伴い、化学物質によるヒトへの健康影響を未然に防ぐ取組が重要であり、そのため科学的根拠に基づく化学物質のリスク評価及びリスク管理の推進が必要である。また、国際的には動物愛護の観点から、代替試験法(動物実験に代わる試験法)の開発が進められているほか、化学物質のリスク評価については、化審法改正後の施行状況評価(令和7年取りまとめ)において、動物実験の利用を回避するための、化学物質の有害性及びリスク評価に関する情報を入手できるあらゆる技術、方法論、アプローチ、又はその組合せであるNew Approach Methodologies (NAMs)の活用拡大が化学物質のリスク評価の高度化・合理化に資する場合があります。NAMsの研究開発を促進するとともに、国際的な取組にも積極的に貢献することの重要性が指摘されている。化学物質の利用に伴うヒトへの健康影響を最小限に抑え、国際的な動向にも適切に対応するため、化審法、毒劇法、家庭用品規制法に基づく施策を支える科学的な基盤の確立を目的とする。

## 令和9年度研究事業のポイント

【増額要求】化学物質の統合的アプローチによる毒性評価に資するAOPの開発に関する研究

国際的にNAMsを活用した化学物質のリスク評価の高度化(例えば、NAMsによって得られた複数の情報を統合して有害性を判断する仕組み(IATA)等の開発)が推進されていることを踏まえ、新興技術に基づく評価基盤を公定化させること等を目的として、IATAの理論的な基盤となるAdverse Outcome Pathway (AOP)の開発等により、IATAの理論構築を進めている。特に、AOP開発の円滑化の促進のため、様々な評価系の実証データを精緻化する必要がある、これに必要な費用を増額する。

【新規】

- ・室内空気汚染化学物質の暴露評価に資する標準試験法の整備と国際動向の把握のための研究
- ・毒性発現機序に基づいた内分泌系への影響評価手法の高度化に関する総合研究
- ・OECDにおいて公定化されるNAMsの国内実装に向けた研究
- ・化学物質の統合的リスク評価に資するin silico毒性評価に関する基盤的研究
- ・毒物劇物の定量法に関する調査研究
- ・化学物質によるリスク評価方法の検討に向けた研究
- ・化学物質の生殖発生毒性を評価する新規手法の開発のための研究

## これまでの成果概要等

- 国内外で開発されOECDで公定化されるNAMを活用した試験法の行政的な受け入れに対応するための研究(令和8年度継続中)  
OECDでのNAMsのテストガイドライン化に対応し、皮膚感作性試験代替法や免疫毒性試験がガイドラインに追加収載等され、国際的な化学物質評価の発展に大きく貢献した。
- 家庭用品中有害物質の試験法及び規制基準設定に関する研究(令和5～7年度)  
家庭用品規制法に基づく有害物質の試験法改良に資する知見を収集した。これらの成果は公定試験法を定める通知の一部改正を検討する際の基礎情報として活用した。

# 令和9年度新規研究課題の具体的な研究内容等

## 室内空気汚染化学物質の暴露評価に資する標準試験法の整備と国際動向の把握のための研究

**研究内容** 化学物質安全対策室を事務局とする「シックハウス（室内空気汚染）問題に関する検討会」では、今後、室内濃度指針値の設定・見直しの在り方を改訂し、新たなスキームに則した審議を行うことを目指している。指針値の新規策定・改定候補となる化学物質には、暴露評価に資する精緻化された測定方法が必要であり、それらを公定法（標準試験法）として整備することが求められる。さらに、指針値の新規策定・改定にあたっては、当該物質のハザード情報及び国際規制状況を調査する必要がある。

## 毒性発現機序に基づいた内分泌系への影響評価手法の高度化に関する総合研究

**研究内容** 化学物質のリスク評価において、内分泌かく乱作用の検出は重要な課題である。国際的にはOECD主導の下、特に甲状腺への影響を対象としたin vitroアッセイによるスクリーニング評価系の開発が進められているが、これらの新規評価法の多くはハザード評価を主眼としており、作用機序ごとに個別のアッセイ系を構築する必要があるなど、規制判断に直結するリスク評価への実装には依然として課題が残されている。本研究課題では、甲状腺をはじめ下垂体、副腎、膵島及び性ホルモン系等、様々な内分泌器官を対象とした、包括的な化学物質リスク評価系の構築を目的とする。

## OECDにおいて公定化されるNAMsの国内実装に向けた研究

**研究内容** 経済協力開発機構（OECD）の試験法ガイドラインプログラム各国調整官作業グループ（WNT）では、試験法ガイドライン（TG）やその組合せ、試験の実施と評価のための戦略的統合方式（IATA）などのNew Approach Methodologies（NAMs）を用いた全身毒性のリスク評価を目指しており、日本も積極的に関与している。NAMs：動物試験を回避するための、化学物質の有害性、及びリスク評価に関する情報を提供可能なあらゆる技術、方法論、アプローチ、又はその組合せ（US EPAより）。

## 化学物質の統合的リスク評価に資するin silico毒性評価に関する基盤的研究

**研究内容** 化学物質の規制において、in silico技術を含む新たな方法論（NAMs）を活用した安全性評価手法を開発し実装していくことは重要である。規制利用が先行しているAmes QSARの性能向上に加えて、一般毒性においてはin vivo、in vitro、in silicoを含む各種データを統合的アプローチ（IATA）の中で評価に利用するための科学的基盤の構築が重要である。また、毒性情報が不足している化学物質の効率的なリスク評価のためには、リードアクロス、グループ評価、毒性学的懸念の閾値（TTC）等のin silico手法を用いた評価技術基盤を整備することが重要である。

## 毒物劇物の定量法に関する調査研究

**研究内容** 毒性情報が確認されている化学物質を運搬・貯蔵等する際、ヒト健康に対する影響を及ぼさないように適切な処理をおこなうことは喫緊の課題である。特に毒物劇物については、従前より法令で基準が定められているものの、特殊な機器や設備等が必要などの困難さがあるため、特別な装置が不要な汎用性の高い試験法の開発・策定が望まれている。そこで、法令で定められている毒物又は劇物の定量方法の改良あるいは新規開発することを目的として、国内外の調査・収集を実施、結果を踏まえ、改良定量法の物理化学的評価等の調査を行い、利用可能性を検討する。

## 化学物質によるリスク評価方法の検討に向けた研究

**研究内容** 細胞分裂が終了した細胞ではDNAの突然変異は起こらないとされてきたが、近年、化学物質等の外部環境により細胞分裂終了後の細胞にDNA突然変異（体細胞突然変異）やメチル化などの変化（エピジェネティクス異常）が起こり、ヒト健康に影響することを示唆する報告がされている。したがって、体細胞突然変異やDNAメチル化異常の検出法及びその生体影響評価技術を開発することは、化学物質管理において新たに対処すべき重要な課題である。in vitro、in vivo、in silico等の手法を組み合わせ、化学物質によるゲノム異常がヒトに与える多様な影響について、汎用性の高いリスク評価系を確立することを目的とする。

## 化学物質の生殖発生毒性を評価する新規手法の開発のための研究

**研究内容** 化審法におけるヒト健康影響に関する有害性において、化学物質の生殖発生への影響を迅速かつ正確に評価することが、化学物質の安全性評価において重要である。しかしながら、現行の生殖発生毒性試験法は、莫大なリソースを必要とするにもかかわらず、ヒトに対する毒性影響が必ずしも十分に検証されていない現状がある。一方、NAMsを用いた生殖発生毒性の評価法の開発は国際的にも喫緊の課題として取り組まれているが、厚生労働行政の科学的基盤の構築に活用可能なヒト生殖発生毒性評価法の確立には至っていない。そこで、生殖発生毒性発現メカニズムの解明や、それに基づくより迅速で信頼性の高い新規評価法の確立を目的とする。

## 事業概要(背景・目的)

厚生労働省における健康危機管理※は、医薬品、食中毒、感染症、飲料水等を原因として、国民の生命や健康の安全を脅かす事態への対応を対象としている。その範囲は広く、多様な分野での対応が求められている。こうした健康危機管理事象に対し、国及び地域の各レベルにおいて、関係機関が連携した実効性の高い対応体制を整備することが重要である。併せて、具体的な対応能力の向上に資する人材育成や、科学的根拠に基づく対応方策の整備が求められている。

本研究事業では、健康危機管理事象に対して国及び地域が効果的に対応できるよう、関係機関との連携を前提とした体制整備、人材育成の推進及び対応方策の確立に資する研究を実施する。これにより、全国に普及可能で、厚生労働行政の施策立案に資する研究成果を創出する。

※「厚生労働省健康危機管理基本指針」(平成13年3月9日制定)に基づく。

## 令和9年度研究事業のポイント

- 公衆衛生医師の確保・育成・定着のための広域的取組の活用、DHEATやIHEATの体制強化、地方衛生研究所等の職員の人材育成等に係る具体的方策の検討
- 災害時の保健活動のアセスメント等に必要な情報及びその把握や分析、活用等についての研究
- 旅館業及び興行場法の施設における空気環境管理に係る検証、クリーニング所における衛生管理要領等の見直しに係る検証、建築物衛生業務等に携わる環境衛生監視員の教育プログラムの開発、省エネ技術や先端技術を対象とした衛生的観点からの評価及び分析などを通じ、衛生環境の確保を推進する。
- 災害時保健医療福祉活動支援システムの改善、自然災害を含む健康危機対応の司令塔となる健康危機管理センターと多分野連携体制の推進、CBRNE災害・テロを含む健康危機事案への対応体制の充実

### 【新規課題】

- ・公衆衛生医師の確保に向けた取組における、臨床兼業の有無が与える効果に関する研究
- ・広域かつ大規模な災害等におけるDHEATの運用や支援活動に関する研究
- ・災害時の保健行政における外部支援の導入に伴う潜在的な問題の定量化と良好な受援-支援関係の構築のための研究
- ・IHEATや広域応援派遣を活用した、保健所における健康危機管理体制の強化のための研究
- ・「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」改定のための研究
- ・2040年を見据えた効率的な保健活動における質の維持に向けた研究
- ・2040年に向けた自治体保健師に求められる能力の検討及び都道府県と市町村が連携した人材育成に関する研究
- ・災害時の広域応援派遣時における保健師等チームの対応力向上に資する研修内容と育成体制構築に関する研究
- ・CBRNE災害・テロを含む健康危機事案への対応体制を強化するための研究
- ・オールハザードに対応したリスクコミュニケーションの基盤構築に資する研究

## これまでの成果概要等

- ・地域健康危機管理ガイドライン改定案の作成(令和6年度)
- ・「災害時の保健師等チーム広域応援派遣調整要領(健康課長通知)」改正のエビデンス資料として活用(令和7年度)。
- ・公衆浴場における水質基準等に関する指針の一部改正(令和6年度)
- ・事業者等における適切な御遺体の取扱い等に関するガイドライン案の作成(令和6年度)
- ・デジタル技術を活用した建築物環境衛生管理のあり方に関する検討会におけるエビデンス資料として活用、成果として中間とりまとめを作成(令和6年度)
- ・保健医療福祉調整本部等におけるマネジメントの進め方に関する提案、小冊子の改定(令和6年度)
- ・健康危機に対する多分野連携体制の構築のための方法論(令和6年度)

# 令和9年度新規研究課題の具体的な研究内容等

## 地域保健基盤形成に関する研究分野

### 広域かつ大規模な災害等におけるDHEATの運用や支援活動に関する研究

DHEATの運用や活動内容について、多数の都道府県が同時に被災する大規模災害等における最新の基本計画等に基づいた実践的な検討を行うことで、広域かつ大規模な災害時における保健衛生行政支援体制を構築する。

### 「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」改定のための研究

避難生活や健康管理に関する近年の大規模災害を踏まえた知見の収集や最新の科学的知見に基づいた新たなガイドライン案・啓発資材を提示し、その効果を検証することで、災害関連死や二次的健康被害の最小化を図る。

### 2040年を見据えた効率的な保健活動における質の維持に向けた研究

効率的な保健活動を進めていくにあたり、その影響や改善策を示すことで、各地域の実情に応じた保健活動の見直しの検討を行う。

### IHEATや広域応援派遣を活用した、保健所における健康危機管理体制の強化のための研究

IHEATに関する新たな研修体系の下での人材育成や保健所における受援体制の構築に関する効果的な取組のモデルを提示することで、保健所を拠点とした地域における健康危機管理体制の強化を図る。

### 災害時の広域応援派遣時における保健師等チームの対応力向上に資する研修内容と育成体制構築に関する研究

保健師等チームの効果的な育成体制及び保健師等チーム協議会で整理される役割を考慮した研修プログラムについて提案する。

### 2040年に向けた自治体保健師に求められる能力の検討及び都道府県と市町村が連携した人材育成に関する研究

市町村の人材育成を支援するための手法・体制について事例を収集し、人材育成体制について提言する。

## 生活環境安全対策研究分野

### 省エネルギー技術の導入拡大を踏まえた建築物衛生管理の実務的留意点整理に向けた研究

- 急速に発展する省エネ技術及び資源再利用技術について、建築物の衛生的な環境の確保に必要な情報収集をヒアリング、文献調査、現地調査にて行うとともに、生じ得るリスクの評価を行い、適切な維持管理及び指導の一助となるガイドラインを作成する。
- ガイドラインを厚生労働省のホームページで公開することによって建築物維持管理者や環境衛生監視員の業務遂行に必要な知見を提供する。

## 健康危機管理・テロリズム対策研究分野

### CBRNE災害・テロを含む健康危機事案への対応体制を強化するための研究

CBRNE災害・テロを含む健康危機事案に関する最新の情報・知見を収集するとともに、専門家や関係機関からなる会合を開催し、図上訓練等を実施することで、各機関のリソースや連携体制を検証し、あらゆる健康危機事案に対応可能な専門家チームのあり方について検討を行う。

### 健康危機・災害時の保健・医療・福祉分野における情報共有システム等を用いた自治体支援の体制構築のための研究

- 災害時の多様な支援者が同一のプラットフォームで情報共有を行い、より円滑な被災者支援につなげることを目的として、災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）等を整備する。
- システムの保健医療福祉調整本部等での更なる活用に向けて、訓練、研修、実態調査を実施し、課題を検討する。